

昭和二十四年三月十九日
第三種郵便物認可

昭和廿五年八月廿五日印刷
昭和廿五年九月一日発行 (毎月一日発行)

建築と社會

VOL — 31



NO — 9

THE ARCHITECTURAL ASSOCIATION OF JAPAN

日本建築協會

1950

9

京都著名綜合請負業者 (五十音順)

土木建築並葺工事請負

株式会社 碓 組

取締役社長 澁谷栄三郎

京都市右京区高辻西大路東入ル
電話 壬生㊤ 2483番



株式会社 中 野 組

取締役社長 中野正次郎

本店 京都市中京区西ノ京職司町68
電話壬生2274・2275番
工作所 京都市右京区太秦下刑部町8
電話 嵯峨114番
出張所 舞鶴市大字京口

株式会社 末松工務店

代表取締役 末松佐一郎

京都市中京区壬生柳之宮町二〇番地
2850番
電話壬生(84) 1876番
3625番

日本ビルダース株式会社

本社 大阪市東区北浜二丁目三一
平和ビル
電話北浜(23)1606・1607
京都 京都市上京区西洞院下立賣
出張所 上ル
電話西陣(4)7354番

株式会社 大 朝 組

鈴木覚次郎

本社 京都市下京区大宮通七條上ル
電話下(5)4003番
事務所 京都市下京区朱雀宝蔵町
工場 電話下(5)3031番

株式会社 林 組

取締役社長 林 太 作

本社 京都市下京区綾小路通新町西入矢田町125
電話下(5)5098・6680・6689番
支店 大阪市東区北浜一丁目二八番地
電話北浜(23)5970番

土木建築工事請負

株式 大 華 工 業

取締役社長 木下清司

本社 京都市下京区西七條御領町四九
電話下(5)991・4991番
出張所 大阪市北区蕨村町七八ノ一

土木建築綜合請負

合資会社 ミラノ工務店

代表社員 小 崎 修
顧問 大 倉 三 郎

本店 京都市中京区夷川通り河原町東入ル
電話上(3)1900・3340番
出張所 大津市東今嵐町一〇番地
電話大津353番
工作所 京都市中京区柳馬場二條下ル
電話上(3)1176番

株式会社 辰 己 建 設

社長 辰己松五郎

京都市下京区西洞院通木津屋橋上ル
東塩小路町六〇七番地
182番
電話下(5)2641番
4675番

水野建設株式会社

取締役社長 水野喜一郎

本店 京都市下京区御前通七條上ル
電話下(5)8277・8052番
大阪支店 大阪市北区太融寺町120番地
電話堀川(35)2816・2107番

建 築 と 社 会

9

1950



時の言葉 自己批判……………2

新建築作品紹介……………3

公衆会館

京都市交通局病院附属療養所

京都市警察本部廳舎

京都市消防局廳舎

京都府立精神病院

京都府廳舎（税務課）

美しい京都……………森田 慶一……13

京都市の新建築を批評する……………16

井手 正雄 小 崎 修 佐々木米太郎

須田國太郎 西山 卯三 松井清之助

森田 慶一

京都の街頭建築……………21

京都市計画の展望……………福林 貞三……23

造型と陶器……………富本 憲吉……28

京の漆……………稻垣孫一郎……29

鑄金について……………大國 壽郎……32

都市・織物・幻想……………竜 村 謙……35

祇園祭の鉦の組立……………京都工藝繊維大 学建築学教室……38

わが建設業界に危機來る……………木下 清司……42

建材業者の自己反省と再出発……………中村 金三……43

建築の着物—タイル……………平田作太郎……44

京都の広場……………西山 卯三……45

京都の住宅事情……………扇 田 信……47

時 の 言 葉

自 己 批 判

本年6月25日を期に、極東では朝鮮の内乱を動機として、再び世界的規模の戦争が始まろうとしている。

戦争は破壊である。我等は建築物の破壊に関して最大の関心を持ち、また最大の努力を以て復興に努力を傾倒している。そこで注意せねばならぬことは、復興は單なる再建でなく、進歩であり改善でなければならぬ。

その故に不燃都市の建設と、合理的住宅の大量生産が要望されている。住宅金融公庫の発足は、住宅資金の融資に伴い、都市住宅の不燃化に留意されていることは同慶に堪えない。

都市住宅の最大多数は、従来も現在も町の大工によつて建設されている。金融公庫の融資住宅も亦その大部分はこれらの業者によらねばならぬであろうが、準防火区域内での簡易耐火構造は、その構造と施工方法とを充分了解しないこれらの業者が持て余している有様ではなかろうか。

組立構造、コンクリートブロック構造等の不燃化構造の大部分が、特許によつて少数の特定業者に依頼せねばならぬ現状では、何日の日に我等の理想——都市の不燃化——が実現されるだろうか。簡易耐火構造を多数の建設業者に理解して貰うことの推進とその自由な施工こそ緊要なことである。

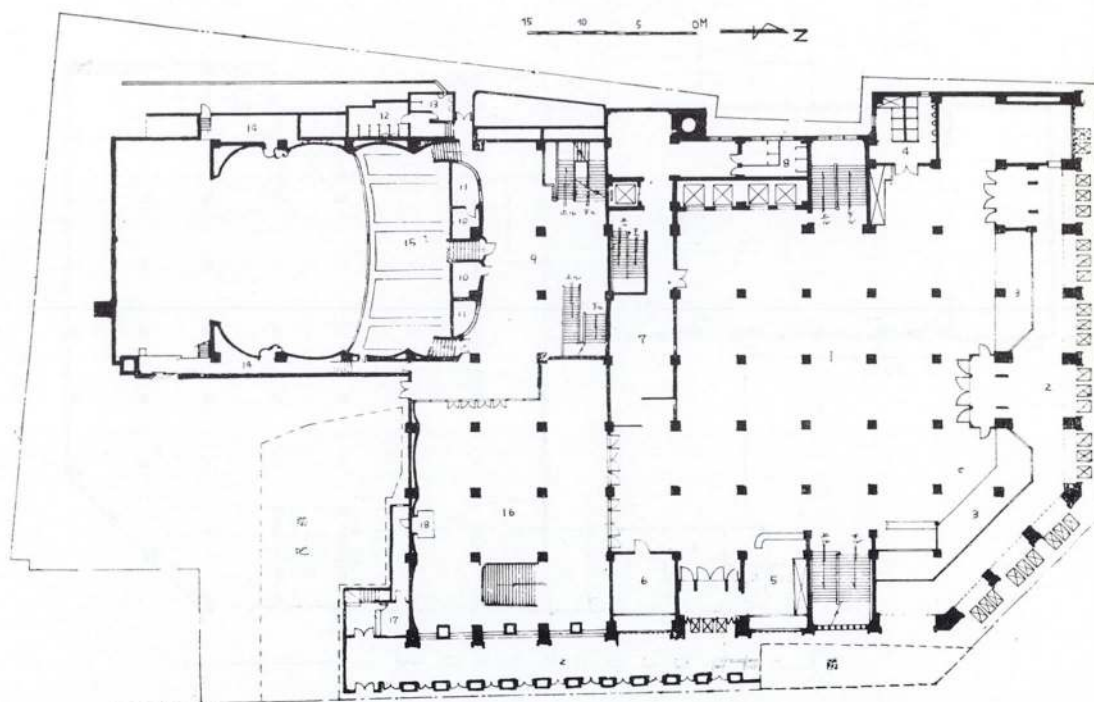
都市不燃化運動を動機として発足をみた我が協会も、今日自己批判して、社会に対して積極的に啓蒙宣伝の上、迅速なその完成に邁進したいものである。

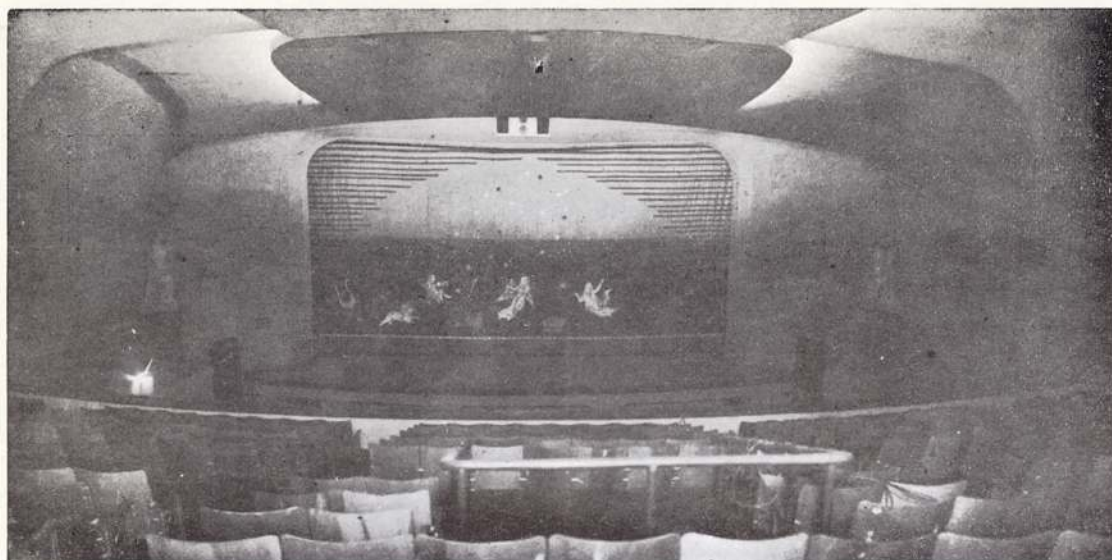


公楽会館及び高島屋百貨店

1階平面図

- | | | | |
|-------------|----------|-------------|-----------|
| 1. 賣場 | 6. 事務室 | 11. クロークルーム | 16. コンコース |
| 2. アーケード | 7. 送室 | 12. 女子便所 | 17. 受付 |
| 3. ショーウィンドー | 8. 便所 | 13. 男子便所 | 18. 切符賣場 |
| 4. 便所 | 9. 劇場ホール | 14. 投光室 | |
| 5. 交通公社 | 10. 事務室 | 15. 観客席 | |





公 楽 会 館 工 事 概 要

設計 村野森建 事務所
 工期 昭和25年2月6日迄
 面積 地階 553.7坪
 二階 530.0坪
 鉄骨 512.7坪
 構造 鉄骨コンクリート造
 仕外 柱壁 小豆色・人造石
 人造石洗出し、モルタル刷毛引

アーケード 床 那智黒豆洗出し
 通路、花崗石敷 柱
 型、人造石天井、ア
 ルミ箔貼り
 劇場 床 モルタル塗り
 腰 モルタルペンキ仕上
 壁・天井・コルク粉
 入漆喰塗りペンキ仕
 上ゲ
 コンコース 広間 床 モザイクタイ
 ル (コンコース)

腰 人造石研出 (広間)
 壁 人造石
 モルタルリシンペン
 キ仕上ゲ
 天井・丸柱、特殊プラス
 ターペンキ仕上ゲ
 階段 モザイクタイル、人
 造石研出シ
 便所 床モザイクタイル腰
 白タイル貼り
 壁、天井 プラスター塗り

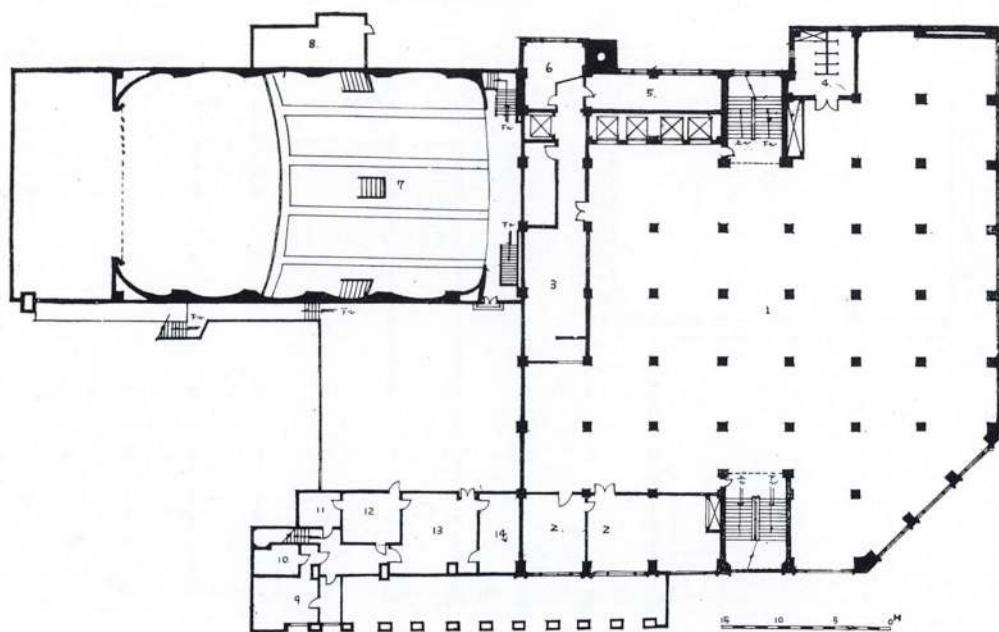
2 階 平 面 図

1. 賣事弁便
 2. 務送
 3. 場室
 4. 所

5. 女
 6. 男
 7. 視
 8. 空
 9. 公

10. 室
 11. 養
 12. 養
 13. 機
 14. 室

10. 室
 11. 養
 12. 養
 13. 機
 14. 室



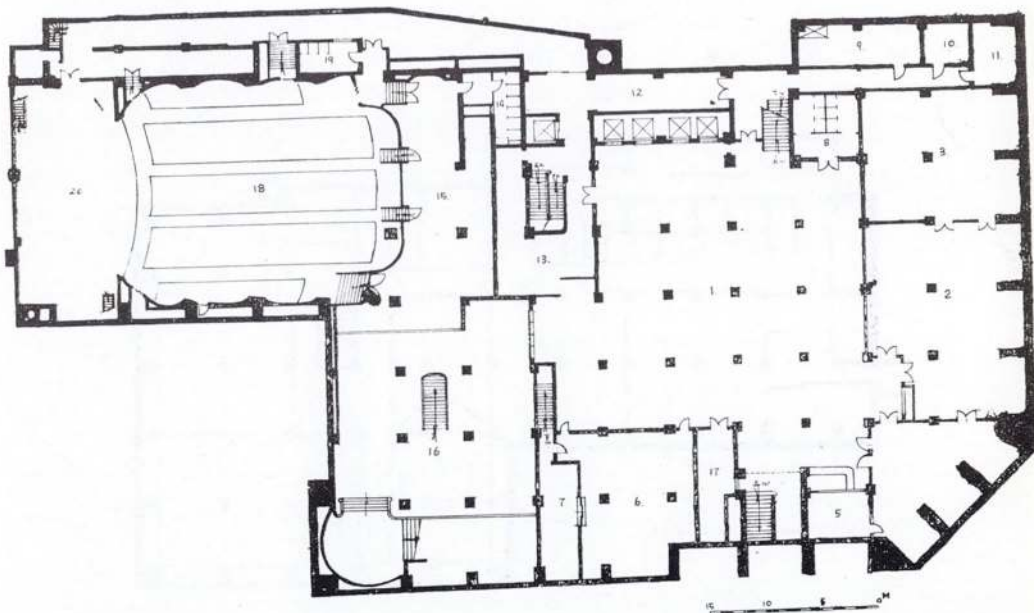


高島屋百貨店工事概要

設 施 工	計 工 期	高 島 屋 臨 時 建 築 部 店
	昭 和 2 5 年 5 月 中 旬 竣 工	大 阪 支 店 着 工
	但し第1期工事延431.89坪は完成済	工 事 完 成 済
建 築 面 積	地 2 階 613.4坪	
	地 1 階 572.0坪	
	1 階 601.0坪	
	2 階 601.0坪	
	3 階 601.0坪	
構 造	塔 屋 11.2坪	
	鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造	

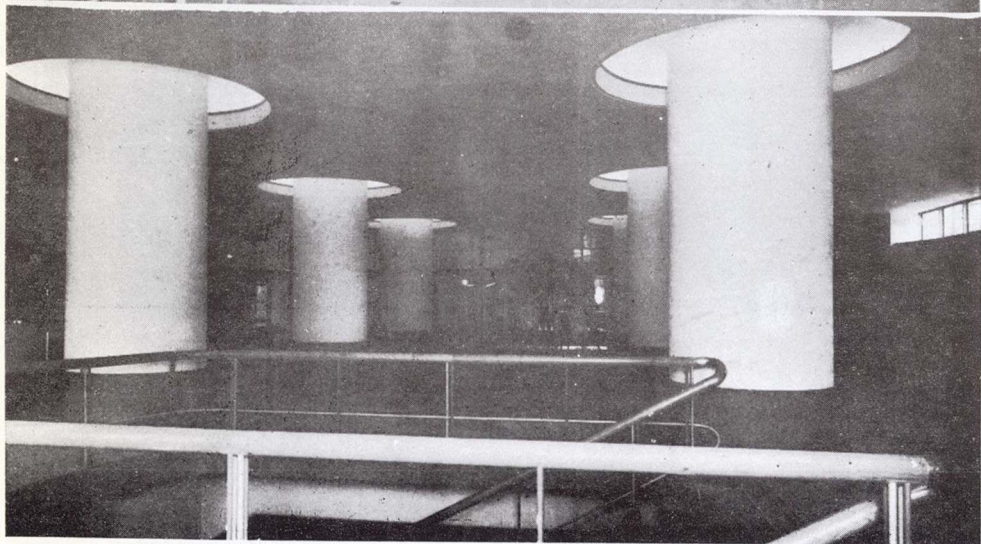
地下1階平面図

- | | | | | |
|-----------------|---------------|--------------|--------------|----------|
| 1. 賣食厨喫店厨便冷物宿通 | 茶 員 食 房 機 械 直 | 場堂房室房堂房所室置室路 | 13. 置女劇コ倉飼男舞 | 場所ルス庫席所台 |
| 2. 賣食厨喫店厨便冷物宿通 | | | 14. 子場ン | 便ー |
| 3. 賣食厨喫店厨便冷物宿通 | | | 15. 子場ン | ホコ客便 |
| 4. 賣食厨喫店厨便冷物宿通 | | | 16. 子場ン | |
| 5. 賣食厨喫店厨便冷物宿通 | | | 17. 子場ン | |
| 6. 賣食厨喫店厨便冷物宿通 | | | 18. 子場ン | |
| 7. 賣食厨喫店厨便冷物宿通 | | | 19. 子場ン | |
| 8. 賣食厨喫店厨便冷物宿通 | | | 20. 子場ン | |
| 9. 賣食厨喫店厨便冷物宿通 | | | | |
| 10. 賣食厨喫店厨便冷物宿通 | | | | |
| 11. 賣食厨喫店厨便冷物宿通 | | | | |
| 12. 賣食厨喫店厨便冷物宿通 | | | | |





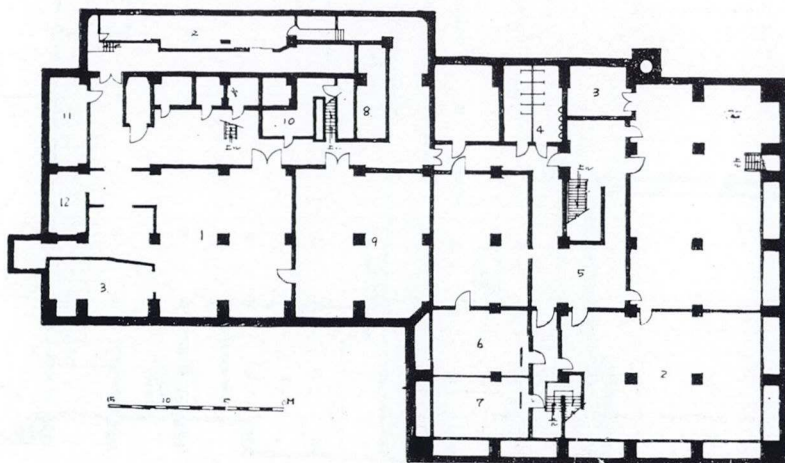
劇場ホール



コンコース

地下2階平面図

- | | | |
|----------|-------------|-----------|
| 1. 汽 罐 室 | 5. 広 間 | 9. 予 備 室 |
| 2. 電 氣 室 | 6. 女子店員ロッカー | 10. 物 置 |
| 3. 石 炭 庫 | 7. 男子 〃 | 11. 電 池 室 |
| 4. 便 所 | 8. 浄 化 槽 | 12. 灰 庫 |





京都市交通局病院附属療養所

所在地 京都市上京区紫野花ノ坊
町五ノ二一

設計 京都市交通局工務課
日本ビルダース株式会社
協働

施工 日本ビルダース株式会社
構造 鉄筋コンクリート石造 2
階建、大梁骨小梁プレカ
スト鉄筋コンクリート組
立構法、屋根シヤレー
構法一部陸屋根、防水層、
上コンクリート打ち

建築面積 一階床面積 116.15坪
二階床面積 83.77坪

外装 保知石粗面仕上、一部擬
石塗及びモルタル塗、

室内 木部ベニヤ塗仕上。
(一般)床縁甲板張、壁
プラスター、天井プラス
ター、木部ワニス塗。

手術室 床コンクリートタイル貼
腰タイル、壁天井プラス
ター。

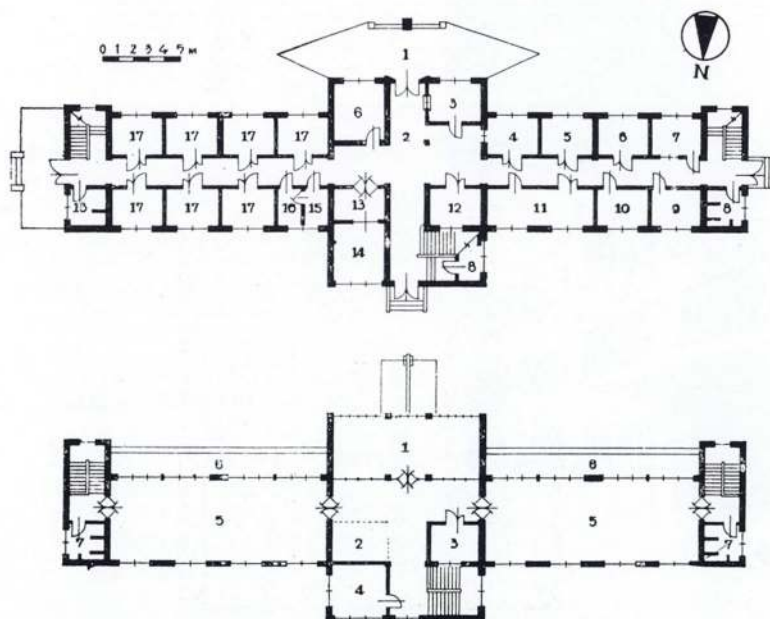
廊下 床コンクリートモルタル
塗、ホール床腰共人造石
研削。

セメント 豊國セメント
石材 保知石

衛生器具 東洋陶器

電気工事 川原電気株式会社

給水及び 株式会社大鳥居工業所
衛生工事



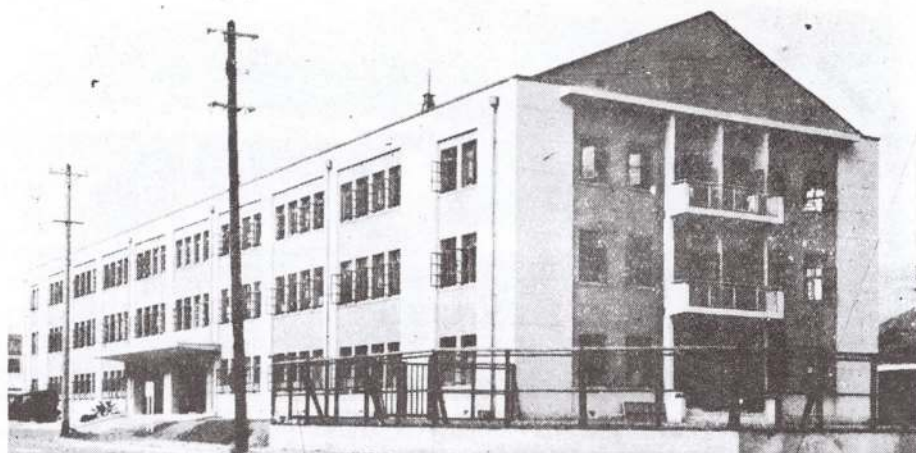
1 階平面図 (上)

3. 事務受付局
4. 薬局
5. 医員室
6. 看護婦室
7. 看護婦宿直室
9. 予備室
10. 小使室
11. レントゲン室
12. 配食消毒室
13. 手術準備室
14. 手術室
15. 試験室
16. 処置室
17. 病室
18. 汚物処理室

2 階平面図 (下)

1. 食堂会議室
2. 面談室
3. 配食消毒室
4. 看護婦室
5. 病室

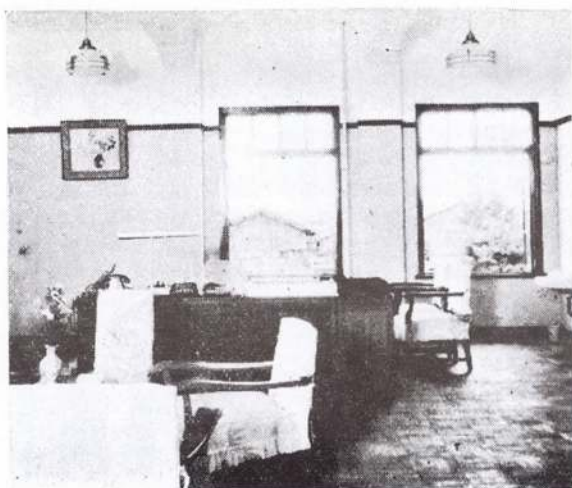
京都市警察本部廳舎



所在地 京都市上京区衣棚通下立賣上ル
 設計 京都市土木局営繕課、伊藤貞亮建築事務所
 協働
 施工 基礎及び鉄骨工事 大和建設産業株式会社
 鉄筋コンクリート及び仕上り工事 合資会
 社ミラノ工務店



構 造 鉄骨鉄筋コンクリート三階建
 スレート葺
 建築面積 一階～三階 各階共 366.97坪
 外 装 柱型人造石洗出し 壁面色モ
 ルタル塗。
 内 装 察警長室、次長室、公安委員
 室、床椅フローリングブロック、
 壁、紙貼り、天井プラスター及ビ
 テックス張水性ペンキ塗木部ワニス
 塗。
 部長級室 床椅フローリングブロッ
 ク、腰ベニヤ板張、壁天井プラス
 ター、木部ワニス塗。
 室内一般及び廊下 床リグノイド、
 腰色モルタル、壁天井プラスター及
 ビテックス張水性ペンキ塗、木部ワ
 ニス塗。
 玄関ホール 床タイル貼、壁テラゾ
 ー、天井プラスター。
 階段室 床及腰人造石研出、手摺テ
 ラゾー。
 セメント 宇部セメント
 屋根瓦 六甲厚型スレート
 テラゾー 愛高大理石株式会社製品
 衛生器具 名古屋製陶
 電気工事 三和電気土木工業株式会社
 株式会社井上電機製作所
 電話工事 株式会社沖電気
 衛生工事 株式会社高山工業所
 暖房工事 株式会社藤省三商店



警察本部長室

3 階 平 面 図

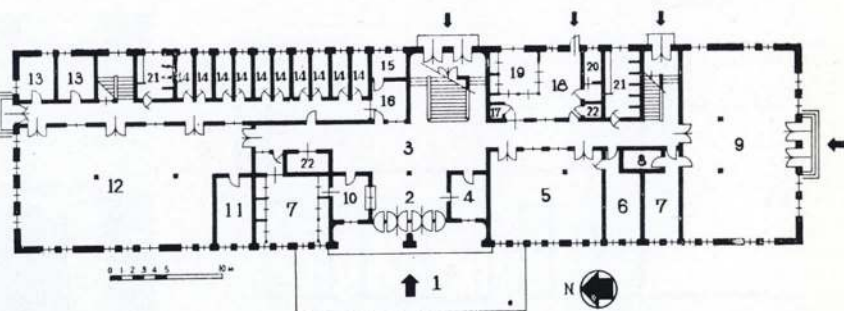
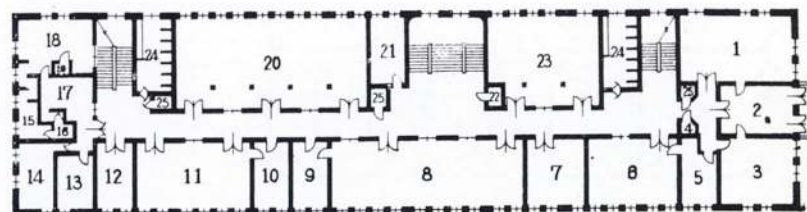
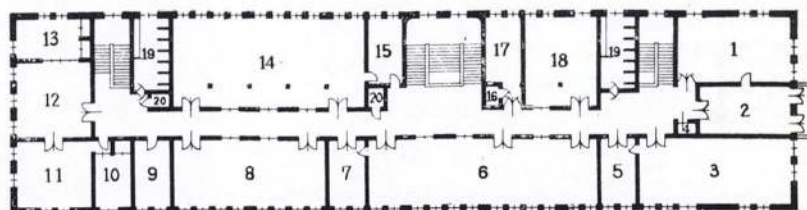
- | | |
|------------|-------------|
| 1. 公安委員室 | 10. 無電休憩室 |
| 2. 公安委員事務室 | 11. 無電室 |
| 3. 警務課 | 12. 有線電話室 |
| 4. 湯沸室 | 13. 宿直休憩室 |
| 5. 警務部長室 | 14. 教養室、監査室 |
| 6. 経理課 | 15. 教養部長室 |
| 7. 別室 | 16. 配電室 |
| 8. 企劃課 | 17. 印刷室 |
| 9. 電話工事室 | 18. 経理課倉庫 |

2 階 平 面 図

- | | |
|-------------|-------------|
| 1. 警察長室 | 13. 調査室 |
| 2. 応接室 | 14. 指紋及写真直室 |
| 3. 次長室 | 15. 焼付引伸暗室 |
| 4. 湯沸室 | 16. 現像暗室 |
| 5. 総務部長室 | 17. 撮影室 |
| 6. 総務課 | 18. 処理及機材室 |
| 7. 新聞記者室 | 19. 乾燥室 |
| 8. 防犯課 | 20. 保安課 |
| 9. 刑事部長室 | 21. 保安部長室 |
| 10. 捜査二課特別室 | 22. 配電室 |
| 11. 捜査第二課 | 23. 保安課 |
| 12. 試験室 | |

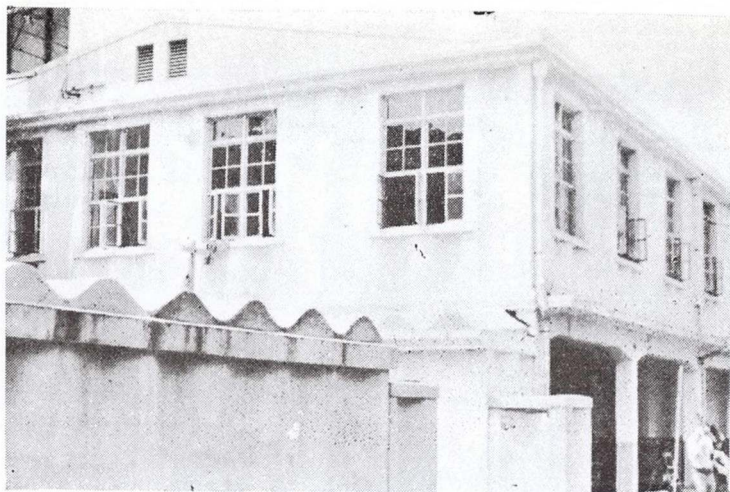
1 階 平 面 図

- | | |
|-------|---------|
| 1. 車 | 寄 関 間 室 |
| 2. 支 | 課 室 |
| 3. 広 | 長 室 |
| 4. 下 | 室 |
| 5. 交 | 室 |
| 6. 警 | 室 |
| 7. 宿 | 室 |
| 8. 司 | 室 |
| 9. 警 | 課 |
| 10. 受 | 課 |
| 11. 捜 | 課 |
| 12. 捜 | 課 |
| 13. 大 | 課 |
| 14. 小 | 室 |
| 15. 録 | 室 |
| 16. 守 | 室 |
| 17. 配 | 室 |
| 18. 炊 | 室 |
| 19. 使 | 室 |
| 20. 浴 | 室 |
| 21. 便 | 所 |
| 22. 倉 | 庫 |



京都市消防局廳舎

所在地 京都市中京区寺町通押小路
 設計 京都市土木局營繕課 岩谷信逸 協働
 施工 有限会社 谷安組
 構造 岩谷式波型版組立鉄筋コンクリート構造
 面積 一階床面積 130.89坪
 二階床面積 125.45坪
 外装 色モルタル塗仕上。
 内装

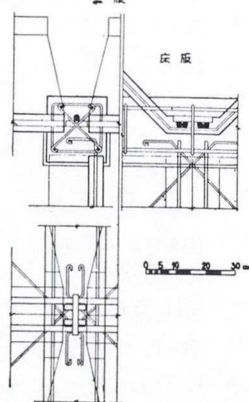
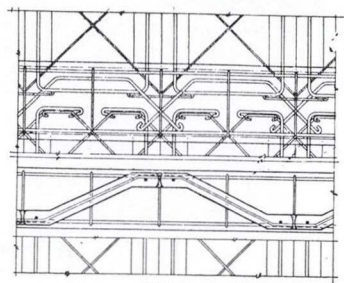


2 階 平 面 図 (上)

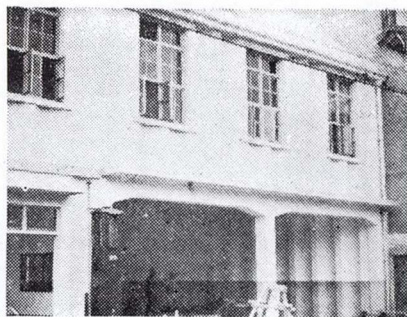
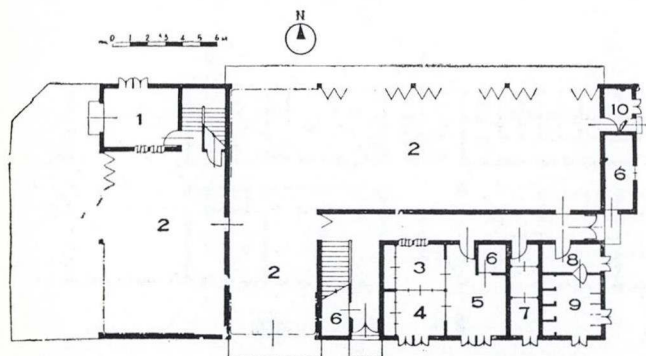
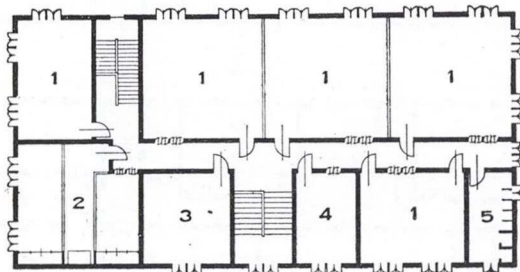
- | | |
|--------|--------|
| 1. 事務室 | 4. 休憩室 |
| 2. 仮眠室 | 5. 便所 |
| 3. 物置 | |

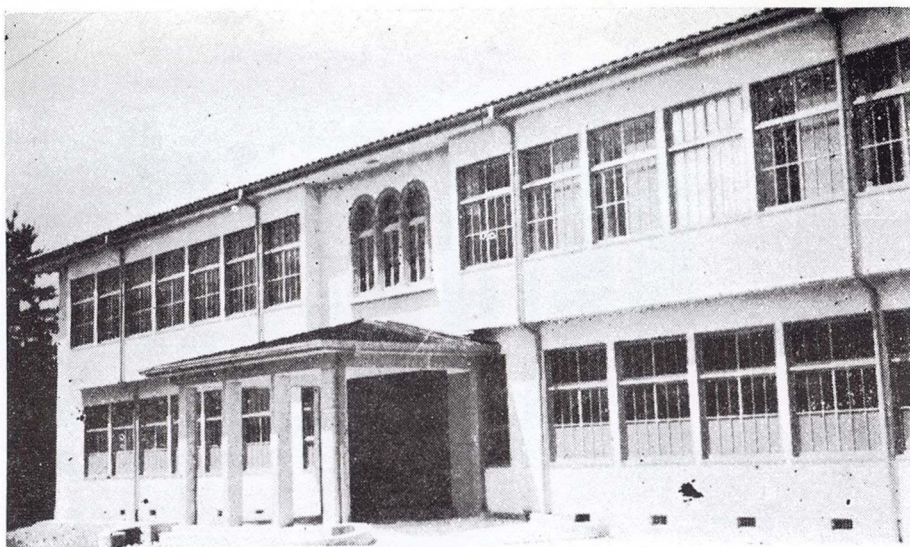
1 階 平 面 図 (下)

- | | |
|--------|--------|
| 1. 警守室 | 6. 物置 |
| 2. 車庫 | 7. 浴室 |
| 3. 守衛室 | 8. 洗面所 |
| 4. 小使室 | 9. 便所 |
| 5. 炊事場 | 10. 詰所 |



車庫、床コンクリート打モルタル塗、腰モルタル、壁、天井、プラスチック。事務室、床板張、壁プラスチック。天井テックス張、本部ワニス塗。
 屋根防水 ミツ星印 田島応用化工株式会社製品
 給水衛生工事 株式会社高山工業所
 電気工業 三星電気工業株式会社
 ガソリンスタンド 株式会社富永製作所





京都府立 精神病院

設計 京都府建築
部営繕課
施工 大林組

建築面積 一階 120坪
二階 122.75坪

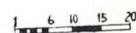
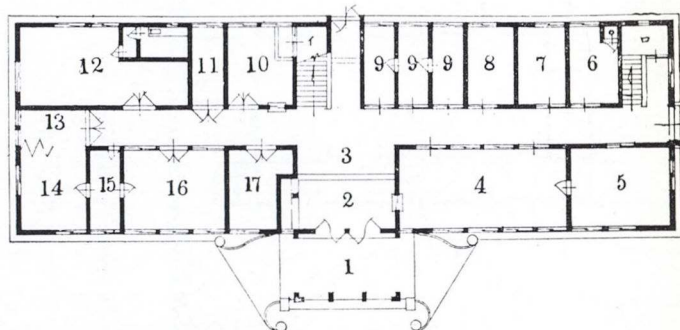
外 装 屋根三洲塩焼瓦葺。壁色モルタル
ガン吹付（淡黄褐色）腰、人造石
洗出し。木部オイルペンキ塗（淡
クリーム）。

車寄 床クリンカータイル張。柱
カナリヤ人造石研出シ。壁人造石
洗出シ。天井ラス下地漆喰塗。

内 装 床檜フローリング張、一部クリン
カータイル及モザイクタイル
張。腰塩地ベニヤ張オイルステイ
ンラック塗、一部正四分相決り板
張オイルペンキ塗、及四吋白タイ
ル張。壁木摺漆喰塗（和室砂壁）。
天井、星テックス張り目地棒押（和
室竿椽天井。）

電気工事 佐藤電気株式会社

管工事 神野工業所



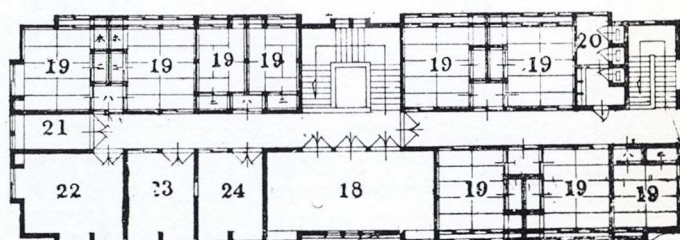
一階平面図（上）

- | | |
|---------|---|
| 1. 車 | 寄 |
| 2. 玄 | 関 |
| 3. 広 | 間 |
| 4. 事 | 室 |
| 5. 医 | 室 |
| 6. 被 | 庫 |
| 7. 食 | 室 |
| 8. 宿 | 室 |
| 9. 薬 | 局 |
| 10. 看 | 室 |
| 11. レン | 室 |
| 12. トゲン | 室 |
| 13. 準 | 室 |
| 14. 手 | 室 |
| 15. 検 | 室 |

- | | |
|-------|---|
| 16. 診 | 室 |
| 17. 待 | 庫 |
| イ. | 入 |
| ロ. | |

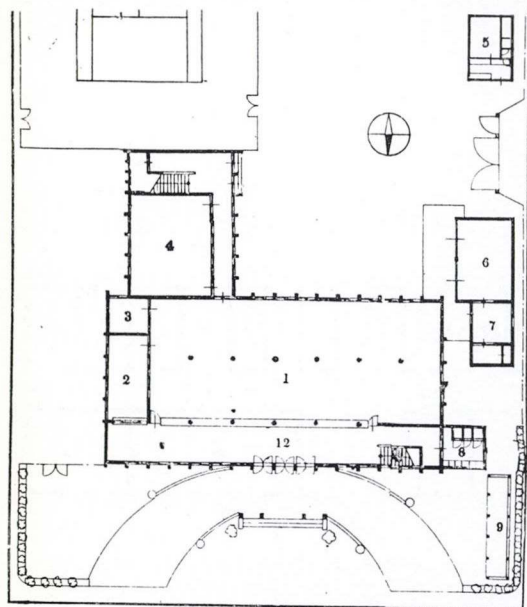
二階平面図（下）

- | | | |
|-------|---|---|
| 18. 会 | 議 | 室 |
| 19. 看 | 護 | 室 |
| 20. 便 | 書 | 室 |
| 21. 図 | 長 | 室 |
| 22. 院 | 接 | 室 |
| 23. 応 | 長 | 室 |
| 24. 踏 | | 室 |
| ハ. | | |
| ニ. | | |
| ホ. | | |



京都府廳舍（稅務課）

所 在 京都府廳内
 設 計 京都府建築部營繕課
 施 工 間 組
 建築面積 本館 一階 182.5坪
 二階 173.0坪

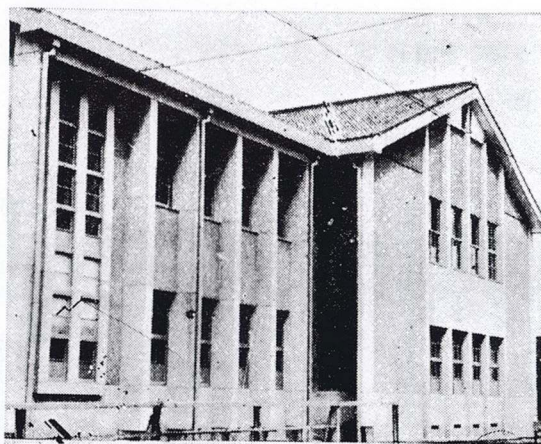
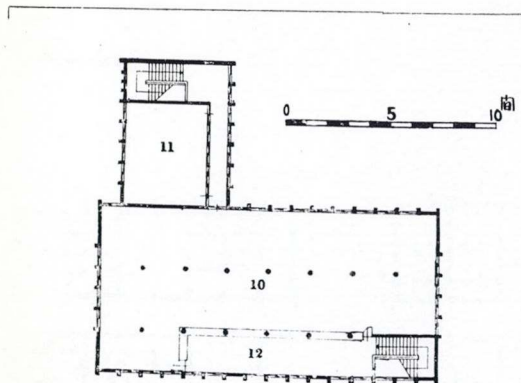


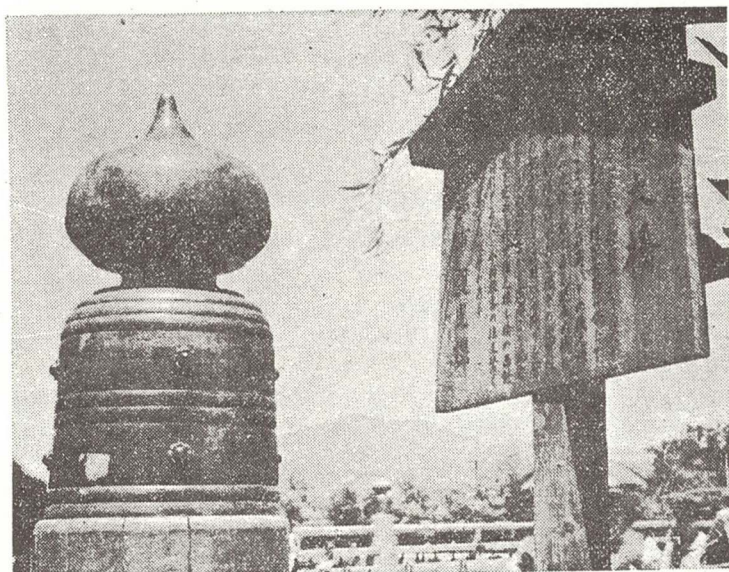
外 装 屋根 日本瓦葺

壁、柱型及腰人造石洗出目地切仕上げ其他
 モルタル掻キ落シ、木部オイルペンキ。
 車寄 人造石積出し目地切仕上げ床クリン
 カータイル貼。天井 G. S. プラスター塗

内 装 床堅木フローリング張オイルステイン塗。
 腰、堅羽目相決り張オイルペンキ塗。壁
 G. S. プラスター塗。天井ベニア板張打上
 天井 オイルペンキ塗。

- | | |
|------------|--------------|
| 1. 事 務 室 | 7. 倉 庫 |
| 2. 出 納 室 | 8. 便 所 |
| 3. 宿 直 室 | 9. 自 転 車 置 場 |
| 4. 事 務 室 | 10. 事 務 室 |
| 5. 小 使 室 | 11. 会 議 室 |
| 6. ガ レ ー ジ | 12. 公 衆 溜 |





美しい京都

森 田 慶 一

都市美の上から見た京都について一文を草せよとの編集子の仰せである。京都に住む建築家としては京都の美しさについて常々関心をはらい研究を怠らないで、適当な時に意見を述べる責任があるし、これはちよろどよい機会が与えられた訳であるが、残念ながら不勉強でまとまつて述べられる意見をもち合せていない。こゝではたゞ一市民としての軽い気持ちで思いつきを述べることを許していたゞきたい。

京都は美しい町だと誰もがいう。併し実際に美しい町なのであろうか。戦災を受けて焼けたゞれた町にくらべれば、そのことだけでも美しいとはいえるだろうが、皆が美しいといっているのはそれ以上をいつている筈である。そうだとすると一たい京都はどう美しいのだろうか。

二、三年前に京都大学の創立何十周年かの式典が行われた時に、一人の古参教授が式辞を読んで、冒頭に「山紫に水清き京洛の地云々」と云い出すと、期せずして式場からどつと笑が起つたことが今も印象づけられている。この嘲笑は昔の中学生の作文にでもありそうな常套的表現の馬鹿らしさにあつたことは勿論であるが、実はその式に列していた幾千の学生諸君が決して京都を昔の人のように山紫水明の処と思っていない証拠でもある。頼山陽が山紫水明をめでてまだ百年も経ず、山も

川ももとのまゝであるのに、近代都市感覚はまるつきり変貌をとげてしまつたのである。この近代都市感覚に対して京都の山と川とは一たいどんな価値をもっているのであらうか。

秋から冬にかけてわれわれは北山に思いがけぬ美しさを発見することがあるし、東山も「ふとん着てねたる姿」としての情緒を感じる市民は殆どなくなつたとしても、なほ都市の丘陵地としての色合いは充分な価値をもっている。それに引きかえ、川はまた何というみじめな姿であらう。京都がまだ近代的変貌をとげない以前——云わば田園的都市にとゞまつていた頃——は鴨川は確かに京の風致に欠くことのできない要素であつたにちがいない。鴨川は谷川に過ぎない。都市生活のテムポが緩かであつた時代には谷川も美しかつた。然し今ではどれだけ人工を加えて近代都市との調和をはかつたとしても、水量の貧しさはどうすることもできない。都市に水の美しさを加えるという点では鴨川の役目はもう終つたと見てよい。それでは鴨川はこれからの京都の美しさに対してどんな役割を演ずるのであらうか。それは鴨川のもつヴィスタを生かすことであると思う。二條以北では北へのヴィスタ、即ち遠景に北山、中景に糺の森を背景とする見通しは西岸の樹立と共に採來も生きて行くであらう。二條から南へは三條大橋、

四條大橋その周辺の近代都市的動きが一種の景観を作り得るであろう。このヴィスタは將來右岸が高層建築化されることによつて一層効果を増すことになるが、そのためには三條から五條に至る区間、鴨川と高瀬川に狭まれる木屋町を取拂い遊歩路を作る位の覚悟が必要である。木屋町情調を惜



三條大橋を越して南を見る。

しむ保守市民感情は激しい抵抗を示すかもしれないが、一度実現すれば必ず次の世代の感謝を受けることは明かであろう。

鴨川そのものには川としての期待はかけられないが、右岸沿の疏水の流れはそのためにかえつて高く評價されて充分利用されなければならぬ。疏水を暗渠にしようとする論などは愚かな話である。右岸は疏水の水と柳の並木で東山の縁につらなる一種のアンチームなふん囲気を形成することができる。そのためには建物の高さも左岸では現行のように制限を加えることも必要である。

疏水の水は最大限に利用されなければならぬ。高層化された京都を考えると、その間に点在する広場は是非必要になるが、そこに疏水から水を供給することによつて、噴泉や池が自由に設けられるならば、どんなにその広場を生き生きさせ得ることであろう。水の少ない大都市に水を与えた田辺博士の功績は実に大きい。われわれはそれを生かさなければならぬ。

自然についてはこれ位にして、次に人工的な構策に移ろう。第一に問題になるのは古い京都を残さなければいけないという議論である。生活内容は新しく生活環境は古く、では人口百万の大都市が成立するわけがない。新しい建物を建てるにしても周囲との調和を破らないようにとの心使いは

勿論必要であるが、それも程度の問題である。建物に和風の細部を用いたり、電車架線のポールを縁に塗れば周囲との調和を保てると考えるのは馬鹿らしい話である。大都市京都はむしろあまり伝統との調和などという事に拘泥せず、積極的に近代化さるべきである。古く亡び行くものに心ひかれるのは人情である。そして美しい過去は保存されなければならぬ。そのためには風致地区の制度は充分活用されていゝ。而も狭い範囲を限つて、例えば東山の一区域の如き、徹底的な現状保存或は進んで復古施設を行う必要がある。また田園景観保存のためには洛北の一區劃に野外博物館を設けることも是非実現したい。京洛内外に散在する古文化財的景観の保存については万全を期すべきであることは云うまでもないが、その選択は慎重で重点的でなければならぬ。

以上は自然的風致を主にした話であるが、その他にもつと人工的な古い京の街並の風致保存もしばしば提唱される。所謂コアンを懐しむ心であるが、これも暫定的に、例えば西陣や室町の一角が保存されることは、他の市域を徹底的に保存から解放することに或は役立つかも知れない。元來コアン趣味は実生活にとつては非常に不健全ではあるが、幾十年かの後にはその存否は自ら決定されるであろう。

大都市の不燃化高層化は必至であると思う。京都もその例にもれることはない。古い京都は、たとえそれが壯大な唐の都市制度の模倣から出発したにしろ、現代の都市感覚からは小さくまとまつた愛らしい自然な美しさをもつて過ぎない。現代大都市の人工性と巨大性がその中へ割り込んでくるのである。それを矛盾なく受入れる方法は緑化より他によい方法が見当たらない。東山の縁と下加茂の森、御所の庭園は極力保存されなければならぬ。最近御所の庭園の解放に便乗してそこに建築的な施設が考えられているようであるが、最も愚かな考えであると思う。

点在緑地としての小公園も必要であるが、できるならば帯状緑地の方が好ましいのでなかろうか。京都では佛寺の帯状配列がところどころに見られるから、それらを利用整理すれば案外実現し得る余地がありそうに思える。例えば東西本願寺

と枳穀邸に挟まれる帯状部などは比較的少ない犠牲で美しい而も記念性をもつ遊歩区域を造ることができる。そしてもしそれが京都の玄関である京都駅前広場とうまく結び付けられるならば——例えば烏丸通の東の一街廓を七條通まで外して緑地とすることによつて——京都を訪れる旅人に与える第一印象は今に数倍するであろう。同時に駅前広場は、も一度整理し直す必要がある。現在でもあの見苦しい非戦災感謝記念塔建設地の標識や引揚者歓迎の標識は即時取り拂うべきで、それだけの僅かな努力でも京都は美しくなる。また東大路通の四條から七條までの西側建物を取り拂い植樹の豊かな遊歩道路を設ければ、京都に少ない見晴し廻遊路ができて、きつとすばらしい近代的効果が得られると思う。

街路はその幅が許すかぎり街路樹を植えたい、そしてもつと延び延びと繁らせたい。電線や架線の都合で延びがおさえられるのは止むを得ないとしても、秋の初に街並のプラタナスが大枝小枝をももぎ取られるのは痛ましい風景である。もしそこに樹形を調べるといふ古い植木屋趣味がはいり込んでいるとすれば充分反省すべきであろう。特に両側の建物が高層化される時は尙さらである。電線はいつかは地下にもぐらさるであろうが、それにしても交通標識、公衆電話、屑箱、私設街燈（特に鈴蘭燈の如き）など路上施設物の整理はもつと計画的であるべきで、公衆電話などは当然建物内に吸収されてよい。立看板は最も街路を汚しているものであるが、近く禁止されるそうで誠に喜ばしいことである。広告物に対しては広告塔の設置とか、適当な建物の壁面を指定して、却つてそれが街路の色彩を増すようにしたい。私は近代都市の街路そのものの美しさの第一歩は歩道と車道の区別によつて交通が秩序立てられていることから始まると思う。幅6m以上の街路には必ず歩道を設けてほしい。車道が狭すぎれば一方交通を採用すればよい。京都のような碁盤目形街路系統では一方交通はあまり不便なしに実施できる。

街路に面する建物の表現形式は勿論各建築家の

建築観と技術に任すより道はないが、従来の都市街路が形成されて来た二方式、即ち一つは江戸時代の京都やパリの町が採用している表現に統一を求める方式、他はアメリカの都市や古いドイツの都市に見る変化を追及して活気を求める方式、この二方式のうち、京都のような幾何学的街路においては、理想としては前者が強調されてよい、たゞ單調に陥ることは警戒しなければならないが。もし後者が強調され過ぎると無秩序な植民地的都市風景を増大する懼も充分にある。

美しい京都！ それはいろいろな角度から考

えられなければならないことであるが、現在は観光という面にあまりに重点が置き過ぎられていると思う。競輪のテラ銭が市の財政を支えているような現状ではこれも止むを得ない点はあるが、原則はあくまで市民が美しい環境を求めることに重点が置かれなければならない。今の段階では積極的に美しい町というよりも、少くも町を醜くしないことで我慢しなければならぬであろうし、健康にして文化的な最低の状態を目標としても、今よりはもつと美しい京都が実現する。住み得る住宅を町を汚さないように整備することが第一歩であるように思う。市民に美しい環境を求めるだけの物質的精神的余裕を与えなければならない。都市の美化は見せ

る都市からでなく、住みよい都市から始めなければならない。
(筆者 京都大学教授)





調節自在
調印自在

建築 (JOJ) 金物

ドアハンガー

工場・倉庫・ガレージ
の扉に御使用を御奨
め致します。

吊下げ重量
1号-60kg 2号-100kg

(全国有名金物)
店にあります

J.O.J 印ドアハンガーは車軸の周囲は鋼線入ローラーベアリング装置に成つて居りますから丈夫で扉の開閉が軽く取付には吊下げを自由に調節できます。

製造元・大阪・大同鑄造株式会社

京都の新建築を批評する

井手 正雄 小 崎 修 佐々木米太郎 須田國太郎

西山 卯三 松井清之助 森 田 慶 一 (五十音順)

は し が き

去る6月19日、協会京都支部では表記の方々に御参集を願い、車を京都市内各所に走らせて、最近京都市に建てられた新建築を御質願つた上で、当日夕刻その批評座談会を開催した。但し西山氏は座談会の前半のみ、松井氏は後半のみ出席された。なお此の稿は、当日の速記に基いて白石が編集したもので、御出席の方々の表現法とは違っているから、若し誤りがあれば、それは白石の責任であることを申し添える。(白石博三)

森田 批評は見た順にしましょう。

府税務廳舎について

西山 この建物に自動車を乗りつけるのは、長官が一年に一度位巡視する時位で、税金を納めに來る者にはこの様な車寄は不要だ。ポーチが大き過ぎる。しかもその柱は細くて比例を失っている。(12頁参照)

井手 日本では雨が多いからポーチは必要だ。この建物は更に増築される予定なので、ポーチの大きさは完成後の釣合を考えて決めたのです。

森田 あの様なポーチは日本特有だ。雨が多いからだろう。外國には少ない。ポーチの大きさだが、増築したとしても建物正面の大きさとの比例は間違っている。ポーチの柱の人造石洗出しは悪い癖だ。また外壁の柱の下(基礎の部分)がひつ込んでいるのは随分変だ。

西山 カウンターの上にある柱についている皿の様な柱頭はいけない。

井手 あれは設計ではついてなかつたが、柱を漆喰で塗っている内に太くなって、額縁に収まらなくなり、左官が作らせてくれと云つたのです。

東面の階段室の窓だが、私の方の若い者は直ぐあの様な車をやるので困っている。軒の鼻隠板も大き過ぎる。

市警察廳舎について

小崎 形について色々批評はあるだろうが、あれは工場の古鉄材を使って組み直したもので、設計者に苦心はあつたと思う。勾配屋根があるので形もおかしく又無駄であるが止むを得ない。外部にはタイルを貼るべきだつたが、金がなかつた。

森田 警察とはどんなものか知らぬが、われわれの正

義を守るところだろう。威厳を保つところだと云う様な考えで設計される必要はない。屋根はあつても差支えはなく、あの建物の正面は、大いに設計者の腕が振えた筈であるのに、この結果では情けない。官廳建築の多くはシンメトリーの外観になるから、全体及び部分の釣合をよく考えて頂きたい。それより良くする途はない。あの柱などは比例を知らない例だ。(8頁参照)

井手 大きな警察のマークを建物正面の壁につけるのではないか。あれをボタンとつけば尚変になる。

西山 きつとつけるに違いない。それから車寄の所にブディングの様な形の石が飾りに置いてあるあれは何の積りか。その傍のちよぼちよぼとした植木は何か。

須田 あのちよぼちよぼ植木は流行ですナ。アメリカ博でも沢山あつた。あの植木はもつと大きくなる積りか知れないが、石の間にあるのだから大きくなれない。

佐々木 植木もブディングみたいな石も寄附で止める訳に行かなかつたのです。

井手 玄関入口脇の電燈は建物全体の割に貧弱だ。

佐々木 あれは仕入です。

須田 扉の木は上等だが、角の丸味はガタガタだ。もう少し丁寧にやれば、如何にも安普清の感がする。

井手 玄関広間の階段が正面から少しずれているのはどう云う訳だろうか。

佐々木 この建物は実は設計事務所に出したのだが、各部の収まりや間仕切は市役所で変更した。階段の位置は間仕切の関係です。

須田 局長室など壁紙が貼つてあるが、天井際まで貼つてあるのでなくて、中途の長押で止めてある。私はこの建物に油絵を寄附せよと云われているが、これでは絵はかけ難い。洋画は目の高さに壁に沿つて真直ぐにかけられるものです。それを日本の額の様に少しうつむかせるものだと思つている人が多い。この建物でもきつと長押の上にうつむきにかけるに違いないと思うと情けない。壁紙を天井迄貼るか又は腰だけにして置けばよかつた。

森田 壁紙は上等だが、やがて日に焼けた処と焼けぬところが出来る。貼り換えるだけの金が出るのか。

井手 知事室などは絶えず貼り換えている。所で窓は何故木製外開にしたのか。

須田 鉄でやるべき寸法で木で造つてある。実に頼りなく、もう今から壊れかかっている。犯人が皆逃げる様な気がする。あれは指物屋が勝手に細くしたのか。

小崎 窓は仰言る通り鉄製にすべきだが金がなかった。外開の意味は全部あくことです。寸法は指物屋が勝手にやつたのではなく、設計が細いのです。

森田 木製の外開窓は間違いだ。

井手 写真室の設備はよい。あれだけのものは少ないと思う。

府営アパートについて

森田 今日見た官廳の建築では、これが一番よい。

井手 不必要なものが何もない。2棟の内1棟は長い。あれ位の規模になるとどつしりしている。設計は建設省が石本喜久二さんに頼んだ。

森田 不必要なものがないばかりでなく、纏つていて形をなしている。あの北に同じものがある少し建てば尚良くなる。

須田 敷地は良い場所ですね。あれでお仕舞いですか。

井手 北にもう少しあるが、日伊会館の敷地で直ぐは使えない。

森田 建設省の設計通りであるとしても、階段の踊場は狭い。階段を凸出させても広くすべきだ。

須田 階段など公共の部分が狭い。引越荷物など、階段は狭いし窓からは入らぬし、さぞ困ると思う。

西山 地下室に自転車や乳母車を入れるに、階段が狭い。

井手 金がかかっても、これだけの建物ならば階段は凸出させても広くすべきだつた。原設計には階段の窓にサッシが入つてなかつたが、それは入れた。尚引越荷物の出し入れには廊下式のプランがよいと思う。

森田 廊下式のプランはいけない。

小崎 4階迄昇るのは大変ですね。

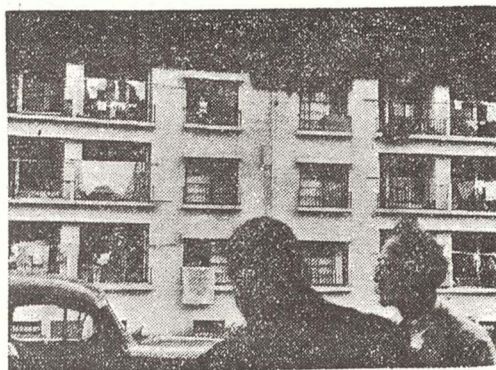
森田 4階でもよいですよ。そんなに度々出入はしないのだから。西洋ではもつと高いアパートがある。5階位迄はエレベーターなしだ。唯困るのは夜おそく帰つた時です。

須田 4階でも馴れたら大した事はない。もつとも西洋でも女や老人は階段の途中で一服している。

それから、この様なアパートには何故 concierge (門番)を置く様にならないのだろうか。道徳と直結した感じで不安だ。地下室も心配だ。

森田 私もコンシェルジュを置くのに賛成だ。

井手 敷地に囲いをして番人を置けば良い。留守の時の伝言も出来る。ついでに賣店や共同浴場も欲しく、金があれば庭園や街燈もやり度い。



府営アパート 横顔は須田氏、後向きは小崎氏

須田 物干しを何とかして貰いたい。一軒毎にバルコニーに洗濯物を下げているのは不体裁だ。

佐々木 屋上に共同の物干物を作つても盗難があるから使えない。

森田 室内の意匠は粗雑だ。壁の入隅が隅切りにしてあるのが気になる。鉄筋コンクリートの建物の中に日本風のデザインをする考慮が足りない。

井手 壁の隅切は構造上の必要だ。窓がガラスと紙の二重になつてゐることは如何ですか。

森田 あれは保温上もよく、悪くない。下手なカーテンよりも良い。

須田 押入れが少くて困りはしないか。

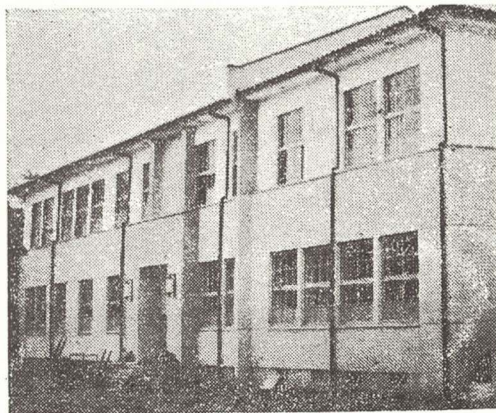
森田 道具の多い人は困るでしょう。然し家の大きさと比較して押入れは釣合がとれています。

小崎 疊の高さが玄關土間より2寸しか高くないのは感じが悪い。5寸位あつて欲しいのではなからうか。

井手 コンクリートの床にすぐ根太をやつたので、疊と土間と2寸しかない。コンクリートの床に高低をつけるのは厄介になる。

京都府立医大新校舎について

須田 随分お粗末だ。生木の板を打ちつけた台の上に



府立醫大

実験設備などがのせてある。あれでは上にのせた機械迄がお粗末に見える。

森田 外観も余り色々なことをやり過ぎている。外壁を真直ぐにすればよいのに、段をつけている。玄関上の壁に貼ったタイルも無意味だ。

京都市交通局病院について

森田 構造的には面白いのだから、もつと面白い設計が出来た筈だ。正面のプロポーションは間違っている。あの形は非常に大きな建物の外観で凸凹も多過ぎる。プリカストの窓のグリルも意匠上は間違いだ。(7頁参照)

須田 建物が小さいのに、大げさな表現を使っている。外部は石造なのに室内はひよわい感じだ。また北側の窓の場合、一つの窓枠の中に、同じ大きさにすれば良いのに、2種の違った大きさの障子が嵌めてあるのは醜い。

井手 外壁が石積だから、玄関など室内にも石を表わしてはどうか。漆喰にしないでよいのではないか。

須田 病院の室内は白い漆喰がよい。ともかく塗装は甚だ悪い。電燈金物には変な色が塗つてある。窓サッシの青い色は不愉快でたまらない。しかもそのサッシの室内側だけはニス塗りだ。そして室内の建具すべてが嫌らしい色のニス塗だ。

森田 病院はペンキでなければならぬ。ハンドルなど絶えず拭かねばならぬ。

佐々木 アメリカの影響で近頃は若い者が勝手気儘な色を塗る。この病院は市の営繕課とは別な係でやつた。

小崎 病室があれで2人用とは狭い。一体あの建物の工費は幾らかかったのか。

井手 あれは本当は高いものについている。

森田 この構造はセメントの節約に意味がある。だからセメントの安くなつた今は意味が薄い。

須田 要するにこの建物は、ごつい処とこまかい処の区別がされていない。廃墟になるのを待つている様な建築です。

森田 誠に面白い表現だと思います。

保育所について

須田 この建物は今日見た内で一番古く、1年前のものだそうで、その頃は材料も今より悪かつたのでしようが、入つた時の感じでは、至る処よごれて凸凹で、仕舞い口の博覧会の様に見える。家具や品物の置き方が乱雑だ。調理室も不潔で、あの食物は食べる気になれない。網戸はあつても蠅を外に出さない爲の網戸の様だ。

森田 良い保育所が欲しいと思う。この保育所のデザインも小細工をやらずに普通にやつた方がよかつた。仕上も悪い。

佐々木 この建物の設計は三座建築事務所に出した。

当時は材料も悪かつたのです。



京都市児童院保育所 視察中の一行

九條保健所について

井手 環境が殺風景だ。建物の周囲に1本の木も植えていない。

森田 この建物に限らず建物だけ建てて後はほつてあるものが多い。環境は良くしなければいけない。

井手 あの小さい建物に沢山の室を間仕切過ぎて、廊下の両側に小さな室がぎつしり並んでいる爲に窮屈な感がある。

森田 あれは医者の方で、小さな室を分けたがる。

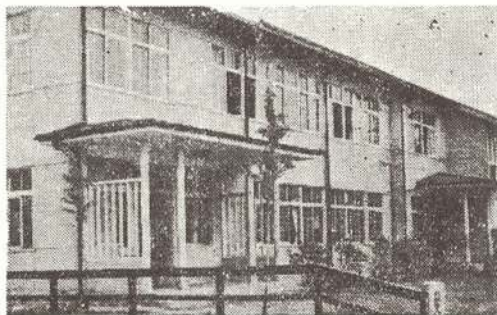
井手 室の数でモデル保健所の指定が受けられるので、むやみに小さな室を作る事になる。

小崎 玄関の壁は漆喰に埃がたまる様になつている。

須田 病院と云う処は清潔で整頓されていなければならぬのに、却つて不整頓な処が多い。この保健所もそうだ。そして、あれが民衆的と思つているのか知らんが、貼紙掲示が多過ぎ、婦人所処室などと云う訳の判らぬ難しい言葉がやたらに書いてある。甚だ汚らしい。

森田 靴を脱がす事ばかり喧しく云うが、その直打はない。

佐々木 材料が粗末なのです。予算がなく、この建物と保育所と抱き合せて、やつと一軒の請負がとつて呉れた。

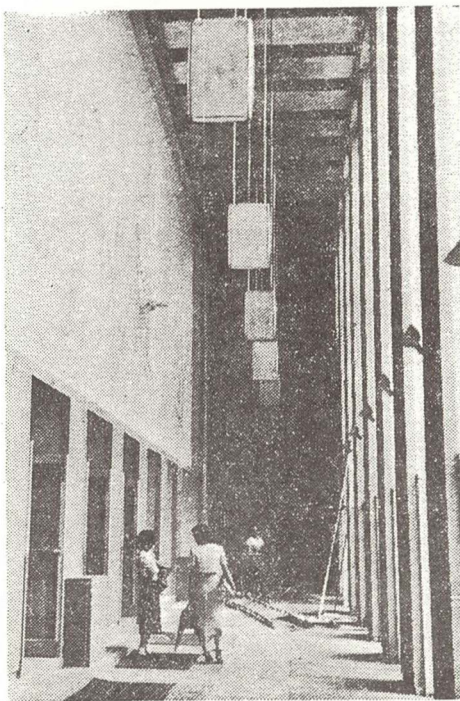


九條保健所

井手 この様なバラック建築は却つて損ではないか。屋根材など余り悪いから、直ぐ雨漏りがして壁迄痛んでしまう。

公衆会館について

須田 正面のフリーズに女の浮彫像があるが、あれは写実的過ぎるので、もう少し平面な浮彫にし装飾的にした方が良い。壁画はその前にある柱が太過ぎるので邪魔されているが、壁画そのものとしても馬の尻の描写は逃げていし、又女の乳の頭は嫌に丁寧に描いてある。名古屋の丸栄ホテルに猪熊弦一郎の描いた壁画の方が成功している。あの壁画はもつとザラツとした感じにした方がよかつた。あれでは弱々しい。(3頁参照)



公衆会館正面入口

それから今日は無かつたが、いつも柱の間にけばけばしい絵看板が入っているが、甚だ立面の感じをぶち壊している。映画のステールを入れる枠の様なものも細くていけない。

森田 浮彫の問題は同感。作者は若い人だろう。あれは換えてほしい。柱は人造石だが戦前なら石を使つたのではないか。

松井 正面の柱の太いのは將來上へ増築するためだ。

須田 オーディトリウムの中の彫刻(左右の投光室の目隠に使つてある等身女人像)もいけない。もつと壁に

くつつけなければ、背中の方の退屈な所が見えている。またオーディトリウムの中は曲線が多く使つてあるのに映画室の光の出る窓などが矩形なのはおかしい。曲線を使い事はできる筈で一寸目ざわりに思える。然し建物全体としては今日見た内で一番良い建物です。

森田 プランとしては、あれだけのフォアイエのあるオーディトリウムが出来たことは喜ばしい。京都としてはこの建物の出来たことは有難いことだ。

松井 あのフォアイエだけでもデザイナーを賞讃する必要があるのではなからうか。室内が間接照明で落付いている。音響効果も良い。

井手 少し暗いのではないか。

森田 昼間は少し暗いね。然し夜の建物としては照明の具合は良いと思う。

井手 色彩は地味ですね。

須田 あれ位で良いので、あれ以上けばけばしくはいけない。

市消防局について

井手 この構造法は壁には良いかも知れないが、屋根や床のスラブとしては無理がある。(10頁参照)

森田 この建物については私は何も云わぬ方がよさそうだ。ただシャーレでやれば良かつたと思う。あれもシャーレかも知れないが……。然しあれは安くできるからやつた構造なのか、それとも早く出来る爲なのか。

佐々木 下関で倉庫をあの構造でやつたのが最初で、これが2番目なのだが、安いと云うのでやつたが、結局暇がかかつた。

小崎 安くも早くも出来ない。鉄筋やセメントの高い時の考案で今は逆になつている。しかもブロックを現場で作るのでは大した利益はない。仮枠が安く落んでも特許料で金がかかる。

松井 今は木材が安いから仮枠が要つても一体式の方が安くついて良い。しかも此の構造には何か無理がある。地震にも弱いだろう。

佐々木 一応地震にもつことになつている。

森田 スラブとしてこの大きなブロックを釣り上げるのは無理な考えただ。

須田 屋根はごついのに、軒廻りは弱々しい。窓廻りも普通の建物の窓の様に細くしないで、ごつい枠をつけたらどうか。甚だ不釣合な気がする。

小崎 屋根の雨仕舞が悪い。特に軒先は、アスファルト防水の上に薄いモルタルを塗りつけた位では、夏に沸いた時直ぐモルタルがめくれて仕舞う。

塗 装 つ い て

全員 どうも塗装が大変悪い様に思われる。

須田 室内にニス塗つたのが多かつた。ニスより外に考えられぬ様に見える。

森田 ニス塗の乱用はいけなない。特に病院にニスははいけなない。また悪い木材にはペイントの方がよい。

須田 ベンキでも艶のないむらのあるのが毒々しい色で塗つてあるのが多い。ベンキは何とかならないか。さもなくば透明ラッカーの方が良い。

小崎 病院などはベンキでなければならぬのだが、ベンキの材料が戦後悪い。塗装を良くするには、それだけ分離して別工事で請負わすか直営にせねばならぬ。

小崎 ともかく昔はあんまりひどい塗装はなかつた。

井手 最近の建物には壁の白いが多い。部屋が落着かない。水性塗料でも塗れば良いが、予算がないから眞白と云う事になる。

森田 壁は白ならば天井も白くすれば良いのに、テックスのままで不釣合になる。テックスも白く塗れば良い。予算の関係と云うのは逃口上だ。

小崎 外壁仕上に吹付けを使つた例(府営アパート)があつたが、いけないと思う。古い建物の化粧には良いが、すぐボロボロ落ちるから、木鏝ずりにして貰いたい。

森田 それは調合も悪いし、やり方も下手なのだ。日本の左官は木鏝に慣れているから、それは上手に出来るのだが、これからの大きな建物には吹付けの研究をして、大いに使ひ様にせねばならぬと思う。大体日本の左官仕事は余り細かい所に神経質過ぎると思う。

井手 吹付けは安いから、汚くなればやり直せばよい。

小崎 足場をかけるのが大変ですよ。

テックスについて

森田 テックスを仕上に使つた建物が多いが、私は嫌いだ。あれは元来インシュレーション(遮断)に使うもので、昔は日本でもそうしていた。それを安いからと云つて、何にでも間に合わせに使ひからいけない。

小崎 テックスも使い様によるので、野地の下に使えば良い。もつとも京都の東洋亭に使つたドイツのテックスは7分厚度で良かったが、日本のテックスは悪い。

井手 テックスは安いから使ひののだが、埃が付き易いし、雨が漏ればかたが附く。

佐々木 湿気を帯びれば垂れて来る。

森田 水を吹いて打つても垂れるから、天井なら1尺角以内ですべきだ。

須田 天井のテックスの目地を凹めた貼り方の場合、余程テックスを眞直ぐに貼らねばならない。今日見た建物でも凸凹だつた。

設 計 つ い て

須田 公楽会館を除けば、今日見た建物はどれもこれも同じ様に見えた。

井手 木造にモルタル塗りが多いから、材料と仕上の関係で変つたものが出来ない。

西山 建物は皆同じでも良いのではないか。入口の形位が變つていれば良いのじやないか。

須田 税務廳舎の柱頭の皿だが、始めの設計になかつたのに左官の都合で附けたと云う。私は設計者と施工者の関係が判らぬ。どうして設計者の思ひ様にならないのか。

森田 それは設計者の思ひ通りになる筈で、そうならないのは最近の悪い傾向だ。余り工期を急ぐからもあり、又設計者もあやしいのだが……。

須田 府立医大の建物は大部粗末だが、予算がなければ、あの荒削りの板の壁でも良い。節だらけの板でも良い。その悪い材料を使う方法を考える事が必要だ。例えばロシアの絵本に悪い紙に僅か2色の印刷で藝術的には立派なのがある。悪い材料を良い材料と同じ使い方をするのが間違いだ。悪いものは悪いなりに卒直に生かして使うべきだ。窓のサッシュなどでもスチールサッシュの代りに木でやるなら、木にした時にも一度考えなくてはいけない。

森田 外観にしても素直にやればよいのに、余り色々な事をやり過ぎてゐる。あれは止めて貰わねばならぬ。

井手 それは私の方の若い人の癖で、私は何時も停めている。然し私の方の役所の建物だから実用本位で、外観は気にする必要はない。

森田 そんな事はない。藝術的と迄云わないでも、建物が出来たら人はその外観を見るのだから醜くないだけの設計をする必要がある。

佐々木 予算と年度がある爲にどうしてもやつつけ仕事になる。悪い事だがそうなつてゐる。

森田 その時にでも良いデザイナーがおれば良いのだ。

井手 私の方では学校を出て5年位の人が設計をしている。それが妙な好みでやるので困る。しかも昔は3年位かかつて画紙に描いて設計した建物を直ぐトレーシングペーパーの上で設計せねばならぬ。

森田 始めからトレーシングペーパーで設計しても良い。それが出来る人を養成せねば駄目だ。結局は良いデザイナーが欲しい。学校教育を良くしなければならぬ。今は設計が実にぞんざいになつてゐる。

佐々木 設計の出来る人はいない。設計の本当に出来る人が事務をしている。

井手 課長がスケッチをして渡せば良いが、その暇が

ない。また課長が課員の設計の批評もできない。

森田 課長だけが設計が出来て、外の者は出来ないの
かな。然し戦争でデザイナーの養成は中絶したのだから、
回復せねばならない。戦争中は学校で製図もせず批評も
受けていないのだからいけない。特に当時の工業学校や工
専などは当にならない。

佐々木 私の方でもデザイナーがいない。忙しくなると
デザインは設計事務所に出している。然し設計料は1分
か1分5厘しか出せない。

森田 設計事務所に出すことは良い。市の建築などはも
つと事務所に出すべきだ。そして出すなら良い設計事務
所に出さねばならない。それには設計料がそんなに少
くは駄目だ。5分位は拂すべきだ。それなら私も学校を
止めて設計事務所をやつても良いと思う。

佐々木 何分予算が少いので……。

森田 営繕課長がその様な予算を組んでいるのがいけ
ない。

佐々木 何分思ひ様にならないので……。

森田 思ひ様にならないで済みますのは営繕課長の怠慢
だ。然し理事者に考えがないのか、それとも市議員が
いけないのか。

佐々木 理事者が判らない。市議員の中には技術者

がもう少し権威を持たねばならぬと云う意見もある。

森田 市の建物は市民の建物だから、理事者がもつと
良い建物を建てる責任感がなければ駄目だ。甚だ惜しい
ことだと思ふ。

井手 市長や知事に理解があれば良い。

小崎 請負としては、あまり設計図と仕様書に捉われ
過ぎて融通が利かぬから、良いものが出来ないと思ふ。
それから施主の熱心さが足らぬと思ふ。出来た後で変更
を命じられるのが困る。それも一二箇所なら良いが、10
箇所もあつては困る。しかも昔の様に追加工事費は貰え
ないのだから、工事中に来て見て呉れたら良いと思ふ。

森田 それも昔に戻つていない事の1つだ。

井手 素人は図面が判らぬから、後から直せと云うの
だ。 以上

井手 正雄	京都府営繕課長
小崎 修	ミラノ工務店社長
佐々木米太郎	京都市営繕課技師
須田國太郎	洋画家、藝術院会員
西山 卯三	京都大学建築学教室助教授
松井清之助	京都府建築部長 協会京都支部長
森田 慶一	京都大学建築学教室教授

京都の街頭建築

京都にもチラホラ新しい意匠をこらした建物が眼につく
ようになってきた。最近では目ぬきの通りではそれらの比
重の方が大きくなつた様に思える。———というところと東京や
大阪の人々は変に思ふかもしれないが、京都は非戦災都
市なのである。燈火管制がなくなつて、街に灯がつくよ
うになつてからしばらく、京都に來たどの人も京都の街
はうつくしいといふ、京阪神の消費娯樂地は京都である
かのような様相を呈したときが、しばらくあつた。大阪
商人が京都に入つて來て京ぶりでない商才を発揮した。
が、こうした京都の繁盛もしばらくの間であつて、やが
て「待合、料理店、ヤミ建築」と善意ある建築界の人々
に後ほどビンシュクされたした一連のインフレ建築が戦
災都市をおもひよりのになると、京都の相対的な色はあ
せたといわざるを得なくなつた。その頃、かつて京都に住
んでいたある人はこういふことをいつた。

「久しぶりに京都に行つたが、街全体がつかれてい
る感じだね、家々の構造も外觀も、家並みも、そして電車

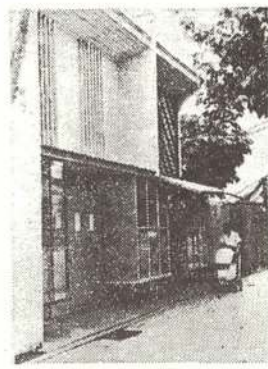
の中につけている人の服装まで、みずぼらしいと感じた
ね」一部の人々であろうが、たしかにほかの都市では街
頭をカッポする人々の服装はその頃から昔の流行風をと
りもどしかけていた。

というような歴史をするものにとつては、京の街に新
しい意匠の建築をさがしてみるのには、何かしら非京都的
なものの探求を意味しうるのである。事実そういう新しい
ものの中には殆ど「京都」の風土的なものは見出され
ず、どこの都市にもみられる共通のハリボテ細工のモダ
ーヌ風が圧倒的である。

しかしよくみると一種の京都風ともみられるものがない
でもない。これは多分「大工さん」につくらせるところ
から生れてくるらしくみえるもので、出格子、ノレン
の京都の町家風が新しい建物のファサードの重要な要素
に出てきているのも、所々でみかける。今出川通りの堀
川あたりであつたか、黒ずんだ出格子の家のみじかいコ
ンノレンのはためく下に、中にわの採光で服地をならべ



われわれにしばし「建築」せしめたまえ。(千本今出川)



デザイン意匠の過剰、あるいは建まね。(洛北中前)



豪華とロマンティズムへの諷刺。(河原町四條)



看板だけの建築(京橋)。

ている店が電車の窓からふとみられたが、新建てではないがこういう風なさりげない取扱いは建築家の眼に面白く感じられるもの、様に思えた。思わずあらわれる切妻入口をとつつけたファサードはどこかの都市でもみられるものだが、こゝにもある。西陣の酒場、四條大宮の喫茶店などがそれである。しかしこの様なものは、第一級のものでなくてゲテモノと考えられている。

ではゲテモノでないものとは？

一応ファサードのコンポジションに何か設計のあとを感じられるものとなるのであろうか。この種のものにもいろいろある。いかにもコッテリとあの手の手につくられる、いわば露骨な折衷主義風のものである。多分施主の注文の過剰の産物であろうが、それでなくてあまり良識的(?)でない設計者のあそびと商業主義とがくつついてできた奇妙なものもある。思い切つてスツキリつくつてみた持出しのショーウィンドが構造的にもたないので、ツツぱりをしていいる北大路のある商店などは、その一例といふ得よう。

そのほかに、図面でみれば一応まとまつているだろうという感じの建物——よくきいてみると悪意の人が設計者であつたりする——がある。これらが本来の新意匠の建物といわれるべきものであろう。しかし、京の街をよくあるいている人でも、うつして来た写真をみせると、こんな建物があつたのかとものめずらしい気持を感じる人が案外多いようである。このことの意味はどうしても考えておく必要がある。

その店が何をやっているのかつ、時々にかわつてゆく広告、カンバン、ショーウィンドの巾の陳列物などは割合によくみているが、建築家でも案外ファサードはみていない。これはわれわれの注意が散漫なのではなくて、むしろ賢明に生活するための精神の合理的なほたらきに根ざしているといえる。つまりファサードなど、極端にいえばどうでもよいものである。何かにつけて都市生活の舞台をていきよろし、そのフニイキを形づくつていものであることはたしかだが、建物のファサードは建築家が設計するとき気にするほど人々の注意をひくものではないといつてよい。

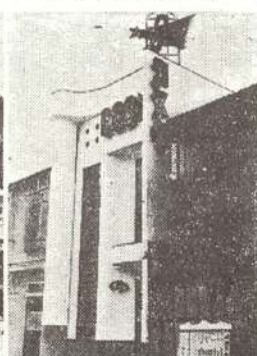
それと同時に町の建築のファサードには、カンバンに

代表される臨時的な形の要素がきわめて大きい。それはもろもろのカンバンの建築をみればわかる。カンバンを装飾文字のようにファサードのコンポジションの要素としてとりずました形でとり入れにしようかという点についても問題がある。建築家はどれも永久構築物だけを問題にし

がちな自じよう自ばくが商業建築をみるたびに感じられることである。



「建物は内容を表現しなければならない……」(三條京極)



京都にもモダン建築あり。(四條木屋町)



京都都市計画の展望

福 林 貞 三

は し が き

京都市が名実共に国際観光都市として世界平和と国際間の親善に貢献するため京都国際観光文化都市建設法が今回の臨時国会で可決されることが確実となつたので、京都の過去と将来についての考察を進めて見たいと思うのである。勿論将来についての計画は目下調査研究中のものであつて市是として決定されたものでなく、都市計画の一学究として個人的主観に基くものである事をおことりして置きたい。

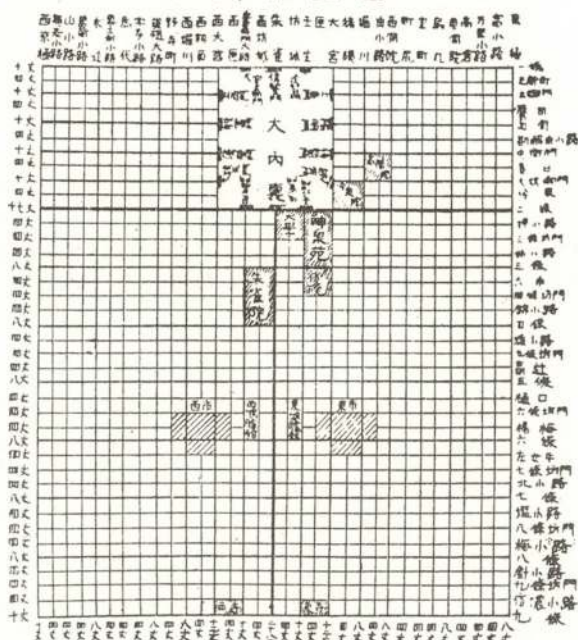
1. 京都の生立ち

京都都市計画の歴史は、何と云つても桓武天皇の延暦13年(794年)にさかのぼらなければならぬ。当時京都に新都市を建設したのは社会の進歩に伴つて必然的に出現したものでなく、奈良朝に完成した中央集権的体制をそのまま新しい地盤に移してそれを強化する様に計画されたものであつたから、その都市の構造も奈良に於ける平城京を模倣して移したものでしかなかつたのである。従つて道路の名称も殆んどそのままに命名されたのであつたが、幅員は増大し朱雀大路の如きは28丈(約83m)もあつたのである。(図1参照)

この都市の周囲には羅城を繞らし大内裏は一條通と二條通及び東大宮より西大宮に涉り(面積約466,000坪)14の宮門を開き紫宸、清凉、大極殿以下の諸殿舎を始め諸寮官廳は皆この中にあつた。宅地は各町(方40丈)を4行に分ち更に各行を8戸に分けてこれを1戸とした。斯くて一國の首都としての形体をなし奈良、長岡の二京にあつた官民も続々移り一大繁栄を來したのである。試みに朱雀大路を羅城門に入れば廊垣連り83mの広路は且々と続き路傍左右の樹列は綠蔭をなし大邸宅と相和して麗しく而も山河襟帶の地、翠峰繞り天然の美と人工の美と相俟つてこゝに平安朝の文化を構成し成長を始めたのである。平安京奠都より41年後承和2年(835年)には

西ノ京(右京区方面)衰頹しはじめたので市場の専賣品制度を復活して人爲的に其の繁栄を維持せんと試みたが、地理的條件を無視した計画の所詮どるべき衰退の道を歩まねばならなかつたのであたる。かくして住民は東の京(鴨川の東西地区)に集る情勢となつたが、この繁栄も久しからず数度の大火と鴨川の洪水の結果、次第に社寺邸宅は洛東(東山方面)に移る傾向となり洛東、白川方面に急速に発展し市街地をなすに至つた。斯くして平安京は奠都以來400年、時には盛衰があつたが大勢は漸次発展の氣運にあつた。然しながら藤原氏の失権と共に世は漸く多事となり保元(1,156年)平治(1,159年)の乱相次いで起り加うるに安元3年(1,177年)の大火により、大内裏、諸官廳をはじめ邸第民家等2万余戸を焼失した。其後足利義政の時代迄に都市復興も多少進捗したが、応仁の戦乱のため社寺民家其の兵火を免れたもの殆んどなく、住民離散して荒涼其の極に達し

平安京全圖



たのである。1,591年(天正19年)豊臣秀吉による都市計画が実施された。其の範囲は大体左京地区(平安京の東半分)に限られ、旧來の1町四方の町割は種々なる点で不便であつたので中央に南北の新道を設け東西30間南北60間の地割とした所もあり、今日京都の旧市街地は大体秀吉時代の区割整理そのままである。其の後徳川氏大政を執るに及び政治の中心は江戸に移つたが尙京都の市勢が衰えを見せず天和元年(1,681年)には人口577,000余人に達していたと云われている。この繁栄の母胎となつたのは西陣機業で、当時封建社会の手工業として世界にもまれな水準に達していたのである。

明治元年(1,868年)東京遷都の布告が発せられ1,075年の長きにわたる古都に終止符が打たれ其後琵琶湖疏水、街路の新築拡張、電気軌道の布設工事等、京都三大事業の完成と共に近代都市と

しての京都の発展が始まるのである。第一次世界大戦は各種産業の急激なる発展を導き当時法律を以てしては到底健全なる都市発展に備うること困難なると認め、大正7年東京市区改正條例が準用せられ大正8年内閣の認可を得た、これが本市に於ける近代都市計画の先駆である。

2. 都市計画の現状

明治21年市制の実施以來5回にわたる市域の変遷と、大正8年都市計画法の發布以後10数回の追加決定とによつて現在の京都都市計画の概要は(a)~(d)表の如きものである。なお京都都市計画区域面積は565.21Km² 京都市面積は535.16Km² であり、うち平地利用面積は140.00Km² である。

(a) 地域及び地区制

地域地区名	面積	備 考
商業地域	4,600,000坪	主として京都駅東山線丸太町大宮通を囲む地域と幹線道路の両側
工業	12,270,000坪	主として山陰線西南及び京都駅及び伏見の西南部
住居	19,060,000坪	主として本市の東部、北部、西北部
未指定	4,120,000坪	主として西陣及び山ノ内以西の三條及四條街道に狭まれる区域
計	40,050,000坪	
甲種防火地区	39,060坪	四條通(石段下一大宮通)両側 烏丸通(京都駅一丸太町)〃
乙	6,800坪	新京極附近
計	45,850坪	
準防火地区	—	主として外廓線より150m外側線に囲れる区域伏見、山科等の中心部主要道路の両側
風致地区	23,820,000坪	御所、鴨川、東山一帯地区の外13地区

(b) 街路及び公園

種 別	計 画 総路線数	巾員(m)	計 画 総延長(m)	事業完成 延長(m)	出来高割合
街 路	194	5.5~50	401,700	143,000	36%

種 別	計画画処数	計画総面積(坪)	事業完成面積(坪)	出来高割合
普通公園	18	562,160	153,680	27%
児童公園	120	110,120	60,760	55%

3. 新しい出発

現在決定している都市計画の思想の根底は將來市街地化するであろうと予想する一定の区域を定めこの区域の中に都市要素の総てを集中し之に限られた区域の中において活動せしめんとしているのである、しかも計画当時は第一次大戦以來の都市の急激なる膨脹の一般的傾向にならつて計画されたもので京都の持つ特性について特別の考慮の拂われ方が非常に少ない、吾々が今後考へ様とする計画の基本理念は明確なる都市の性格をとらえ之を生かし、都市行政区劃全域に亘る市街地化を阻止し、都市の概念を改めて人家連担区域と云う点から飛躍させて都市と農村の融合する地域に迄上げた所の超市町村計画でなければならぬと云う事である。

(a) 性格の認識

京都は其の生立に於て述べた様に一千百有余年の間種々なる時代の盛衰と変遷を通して、よく印度や中國に栄えた文化の粹をおさめ

都市文化の生命を保ち其の遺産を蓄積保存して來たのであるが、この数多の文化

遺産は市民の生活から遊離した古文化財として在るのでなく、京都の自然的地理的環境のうちに風俗行事、芸能等と溶け合つて市民の教養と生活の中に生きているのである。このことは京都が観光都市として内外人の注目と憧憬のまゝなつてゐるのである。又古文化財のみならず文化を愛する市民の伝統の中に新しい文化創造の基盤と、これを可能にする諸施設を具備している。これ等の点に関しては万人が認め、誰でもが称える題目である。然しこれのみにて都市の円満健全なる発展を期し得るであろうか、其の都市が長期に亘り殷盛をもたらすにはどうしても産業經濟の振興殊に中小工業の保護育成が重要な課題である。京都市の産業別人口構成(昭和22年國勢調査)を調べればこれを証明して余りある。即ち人口總数の約40%は直接製造工業に従事する者で、これに其次、三次的に関連する職業人を加算するならば、この産業の面にも京都の性格の一面を見出すのである。特に紡織工業は従業員数に於て、其の生産額において六大都市中の優位にあると云うことは、歴史的伝統に加うるに立地條件を証明するものではないであろうか。

(b) 新しい目標

吾々は京都の主なる三つの性格について再認識をなしたが、これを生かし且つ市民生活の向上を計るには如何なるものに主目点をおいて計画を樹てるべきであろうか。次の諸点を中心に解析を試みよう。

(イ) 観光都市

(ロ) 文化都市

(ハ) 生産能率高い都市

(ニ) 心身保健化の都市

(ホ) 不燃化の都市

(c) 区劃整理事業

種 別	組合数又は地区数	総面積(坪)	完成面積(登記)	出來高割合
組合施行	23	2,427,100	872,270	36%
代 執 行	21	4,021,390	957,450	24%

(d) 下水道事業

計画排水区の数	排水区総面積	事業完成面積	出來高割合
4 排水区	4,787.2ha.	1,353.2ha.	28.2%

(イ) 観光都市と(ロ) 文化都市について

観光客をして最も良き印象を与え再び旅心をそゝる所のものは観光資源の豊富と其の施設の完備もさることながら市民の親切な温かい心のもてなしであると謂われている。然しこゝでは施設面即ち京都國際文化観光都市建設法案を紹介し若干の説明を附加しよう。

京都國際文化観光都市建設法案

第1條(目的) この法律は、京都市が世界において、明びな風光と歴史的、文化的、美術的に重要な地位を有することにかんがみて、國際文化の向上を図り世界恒久平和の理想の達成に資するとともに、文化観光資源の維持開発及び文化観光施設の整備によつてわが國の經濟復興に寄与するため、同市を國際文化観光都市として建設することを目的とする。

第2條(計画及び事業) 京都國際文化観光都市を建設する都市計画(以下「京都國際文化観光都市建設計画」という。)は、都市計画法(大正8年法律第36号)第1條に定める都市計画の外、國際文化観光都市としてふさわしい文化観光施設の計画を含むものとする。

2 京都國際文化観光都市を建設する事業(以下「京都國際文化観光都市建設事業」という。)は、京都國際文化観光都市建設計画を実施するものとする。

第3條(文化観光保存地区) 京都國際文化観光都市の区域内において、文化観光資源又は文化観光施設の維持保存のために、文化観光保存地区を指定することができる。

2 前項の地区の指定は、都市計画の施設としてこれをしてしなければならない。

3 京都市は、條例の定めるところにより文化観光保存地区の区域内における工作物の新築、改築、増築若しくは除去、土地の形質の変更、竹木土石の類の採取その他文化観光資源又は文化観光施設の維持保存に著しい影響を及ぼす虞のある行為を禁止し、又は制限することができる。この場合において、その禁止又は制限によつて損害を受けた者に対しては、京都市は、通常

生ずべき損害を補償しなければならない。

第4條（事業の執行）京都國際文化観光都市建設事業は京都市の市長が執行する。

2 京都市の市長は地方自治の精神に則り、その住民の協力及び関係諸機関の援助により京都國際文化観光都市を完全成することについて、不斷の活動をしなければならない。

第5條（事業の援助）國及び地方公共団体の関係諸機関は、京都國際文化観光都市建設事業が第1條の目的に於て重要な意義をもつことを考え、その事業の促進と完成とにできる限りの援助を与えなければならない。

第6條（特別の助成）國は京都國際文化観光都市建設事業の用に供するため必要があると認める場合においては、國有財産法（昭和23年法律第73号）第28條の規定にかかわらず、その事業の執行に要する費用を負担する公共団体に対し、普通財産を讓与することができる。

第7條（報告）京都國際文化観光都市建設事業の執行者は、其の事業がすみやかに完成するように努め、少くとも6ヶ月ごとに建設大臣にその進行状況を報告しなければならない。

2 内閣総理大臣は、毎年1回國會に対し、京都國際文化観光都市建設事業の状況を報告しなければならない。

第8條（法律の適用）京都國際文化観光都市建設計画及び京都國際文化観光都市建設事業については、この法律に特別の定めがある場合を除く外、都市計画法を適用し、且つ、特別都市計画法（昭和21年法律第19條）第3條を準用する。

附 則

（I）この法律は公布の日から施行する。

（II）この法律施行の際、現に執行中の京都市都市計画事業は、これを京都國際文化観光都市建設事業とみなす。

（III）この法律は、日本國憲法第95條の規定により、京都市の住民の投票に付するものとする。

この法律案を提出した理由は京都が明びな風光とわが國の歴史、文化等の正しい理解のため缺くことのできない多くの文化財を保有し世界において歴史的、文化的、美術的に重要な地位を有することを考え、京都市を國際文化観光都市として建設することは世界恒久平和の理想の達成に資し且つわが國の經濟復興に寄与するゆえんであり、この目的を達成するために法的措置を講ずる必要があると考えたからである。

さて京都國際文化観光都市建設計画の概要を述べれば次に示すようなものである。

（a）観光基地としての都市内部の整備

（i）市民生活に対する保健衛生施設及び交通保安等に関する整備

（ii）宿泊休養施設としては東山々麓及び本市の東北部にホテルの建設、其の他日本式旅館の改造、主要観光地点にレストハウスの建設

（iii）東海道線、山陰線の高架促進と駅舎及び広場の拡張改築

（b）観光地帯を結ぶ交通網の整備

（i）琵琶湖方面を結ぶ道路即ち京津國道、山中越及び途中越等の整備

（ii）奈良及び宮津方面と結ぶ國道15号18号線の整備

（iii）阪神方面と結ぶ西國街道其の他の整備

（c）主要観光地点を結ぶ交通網の整備計画

（i）東山々麓、醍醐、宇治、桂、嵯峨、北山々麓等各地点の連絡整備

（ii）都心部より各観光地点との連絡道路の整備、鴨川東岸線、堀川線及び東方と西部との主要地点の高速直結線の連絡と新設

（iii）比叡山、大文字、西山等のドライブウエーの建設

（d）観光資源及び慰樂施設建設計画

（i）國宝、史蹟名勝天然記念物其他古文化財の防災保存修理

（ii）ゴルフ場、綜合運動場、動植物園、博物館、観光會館、劇場、音楽堂、其他慰樂施設の建設計画

以上を事業種別にあぐれば

（1）道路事業の完遂

（2）交通機関及び同事業の充実

（3）宿泊休養施設の建設整備

（4）衛生施設の完備

（5）古文化財の防災保存修理

（6）景観、風致の保護育成

（7）不良住宅の除去と改良及び一団地の住宅経営

（8）港湾、運河、河川、水路の修築整備

（9）公園緑地の新設整備

（10）文化観光慰樂施設の完備。

これ等の計画の内第一期の目標について費用概算すれば約300億を要するものである。

其の外現行の用途地域の再検討と都市不燃化のための甲種防火地区の拡大強化及びこれにともなう市街中心地の建物の高層化と共同化を考えているのである。即ち少なくとも鴨川—東海道線—丸太町通—千本通に囲まれた地域約9Km²は永久構造地域、其の周辺の外廓線内と伏見中心部約20Km²は準永久構造区域、其の他郊外地は木造区域として充分なる空地を保有する様計画するのである。

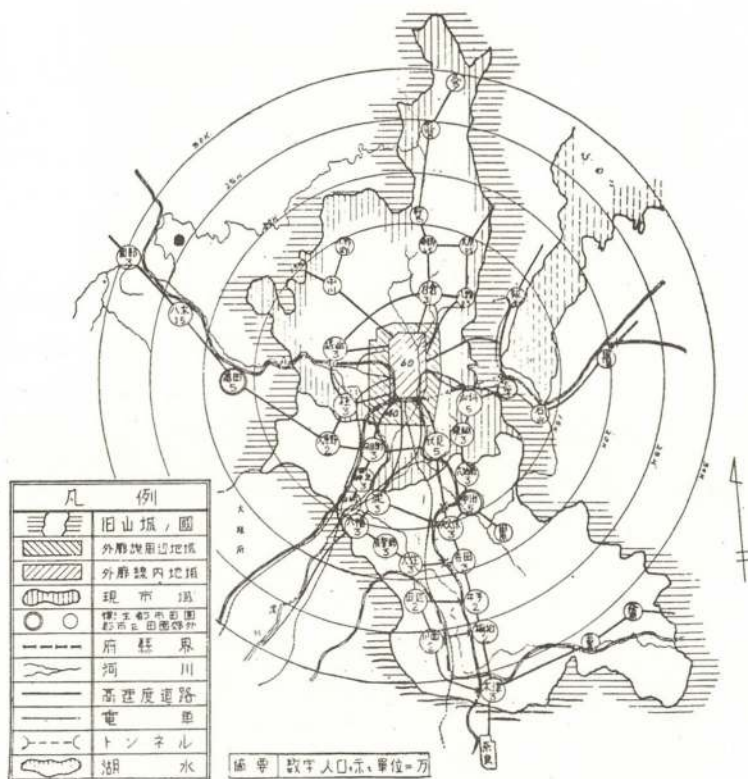
人 口 推 定 表

種 別	年 次	昭和25年	28年	30年	35年	40年	45年
5年間の人口増加率を 0.12 とせる場合		1, 195, 000	1, 281, 040	1, 338, 400	1, 481, 800	1, 625, 200	1, 768, 600
5年間の人口増加率を 130, 000人とせる場合		1, 195, 000	1, 272, 000	1, 325, 000	1, 455, 000	1, 585, 000	1, 715, 000

4. まにしろは画く京都

京都市将来の人口はどのようなになるであろうかこの様に増加する状態において前述の施設計画のみで密住の状態が解消するであろうか否益々過密の度を増加するにちがいない事は先進諸國の都市の実状を見ることによつて明瞭である。1924年万國都市計画會議の決議綱領はこのことについて吾々に最もよき忠告を与えてくれるのである。

第2図 まぼろしに画く京都



然らば京都の將來の姿は如何になすべきであろうか。第2図に示す様に外廓線周辺地区を限界として嵯峨—梅津—久世—上鳥羽—稻荷山に連なる半円形の中 1K.M. ～1.5K.M. の生産線地帯を設定して、こゝで市街地の膨張を一旦阻止し人口は100 万を限度とする（中心部建物が高層化された場合）。

其他は図2に示す通り人口2～5万の田園近郊、田園都市を建設するのである。こゝに田園都市論

を再び提唱する所以のものは、立地條件に適合した工業をこの地域に誘起せしめ、大都市に集るであろう農村人口をこゝに吸引し或は又適地を求めて人為的に京都の工場を分散配置することによつて母都市人口の疎開を行い、中心地区の過密状態を解消し充分なる空地を確保し都市の保健化に資すると共に農村文化の向上を計り、文化観光都市の一環としようとするのである。然しながら過去においては田園都市は育たないと謂われていた、けれども吾々はこれを可能にする様な社会の到来をかく信ずるのである。

以上の観点に立つて、まぼろしに画く京都の姿は歴史的、地理的に、或は経済的、社会的に関連性を持つ旧山城國を基盤として四條烏丸を中心とする半径30K.M.圏迄拡大されるのである

（筆者・京都市土木局都市計画課調査係長）



造 型 と 陶 器

富 本 憲 吉

唐三彩の明器を前にして、その駱駝、人形等彫刻力の非凡なことに驚いた。

余りにその彫刻力が強大なために考えることは若しこの人達が絵画で之等のものを表現したときは、恐らくこの彫刻程の表現力は無かろう。今から20年以前に私の長男が4歳位のときに、私の陶器工場に何時も遊びに来て、与えた陶土で熱心に自由に目に見える立体を容易に彫刻するのを見てやはり此の感を同じうした。之は絵画は立体を平面の上に表現する技術であり、彫刻は立体のまゝ（縮尺で）表現する技術であるので、小兒にとつては彫刻の方が表現の方法が容易であつた点にあると思へた。それでその子供が絵画でその立体を表わそうとしたとき、到底表わし得なかつたことを見た。即ち平面幾何を習得した後立体幾何を習得しなければならぬ様に思うことと絵画と彫刻の関係とは全然違つてゐることを悟つた。そこで或時或る教育者の集りで、その子供の描いた家、人、陶窯等の作品を並べて、同時にその子供が描いたそれらの絵を見せて、初等美術教育では平面の絵画を習得した後彫刻的に進むよりは、最初から彫刻的な粘土細工で立体の美しさを表現し、後寧ろ技術としては平易でない絵画に進む方が良いのではないかと言う結論に立ち到つて、之を出席の諸君に語つたことがあつた。しかし出席の諸氏は総べて皆絵画の教師達であつて余り立体である彫刻に関心を持たれなかつた爲に、私としては新

発見なる如く思つていたこれらのことが立ち消えとなつた。

工芸で私の今思う最も欠けていることは、彫刻的な美しさを表わし得る人の少いことと思へる。若し唐の明器の様に彫刻だけしか知らない工人があるとすれば、今の様な立体としては見映えのせぬ形の工芸品を作らぬであらうと云うことに帰着する。

立体の工芸の一層大仕掛なものに建築物がある。製図で最初ひかれた建築物が、正面中央に立つて見て左右の均衡が美しくとれてゐるのが、時として観点の位置が変るにつれてバラバラに均衡の破れて行くのを見る。之等もその建築家が幼年時から絵画的な修養よりも彫刻的な修養を得ていたなら、直ぐその製図でやる建築の欠点を発見し得る筈であると思う。

陶器の將來はどうなるかと言う人があるけれども、私は在來の最も機械的でないもの、多量生産でないものと、最も発達した多量生産のものとのだけが陶器として生命を保ち、その中間のものは全部なくなると考えてゐる。最も原始的な様に考えられてゐる手描の荒いタッチの陶器、轆轤も美術家が自分で扱つたもの、それらは残り、多量生産と言つても吾々が今考えてゐる位の多量生産では

なくて、丁度ガラス瓶を一つの大きな機械で始めから仕舞まで一分間幾つと言う様に高速度に作り得る陶器、以上の二つの種類の陶器が残ると私は考えている。伝統的な在來の色絵の技法で、欧米人が見てプリントと間違える程精確緻密に描ける日本の色絵もその一つであり、民芸風な荒い筆致の染附或は鉄描のものも残る種類に属すると思う。しかし最も明らかに滅亡の兆のあるものは、展覧会出品にある欧米の雑誌等からヒントを得た種類のもの、それから第二回世界大戦前の機械轆轤の様な初步の機械生産はやはりもうその前途が見える様な気がする。恐らく金属工業で発達したプレス、金属型、トンネル窯等の多量生産が安價陶器の領域を征服するものと思える。皿と云えば

丸形の皿、徳利も亦轆轤でひかれた丸形と思うことはなくなり、角丸皿、或いは角瓶等の異形が電気皿洗機の発達と同時にその位置をとり代えるだろう。樹脂も亦陶器の領域を犯して来る一つの新材料であり、現に漆がその樹脂にとつて代られもはやその前途は見えずいている。陶器はそれほどでもないが、在來の陶器は先づ漆の後を追う運命にある如く思える。その時はじめて手製の成形、手描の描線等原始的な陶器がやはり高價ではあるが吾々の生活の中に残る様な気がする。

(筆者・陶藝家)

後記 この稿は、富本氏の口述により、私が筆記したもので、文章の責任は私にある。表題も勝手につけさせて頂いたことをお断りする。
(白石博三)

京 の 漆

稻垣孫一郎

京都に於ける漆工の歴史は古い。特に平安遷都以後は、京都はわが國漆工界の中心地であつた。徳川時代には文化の中心が江戸に移つた爲に、産業としては幾分衰えた感があるが、一方京都には多くの名工が輩出し、独特の雅趣ある且精巧堅牢な漆器を産し、みずからも誇り得たのであつた。明治から大正にかけても、その伝説は崩れず格調の高い製品を出していた。江戸から明治にかけての京の名工としては、例えば塗では宗哲や木村表斎、蒔絵では山本利兵衛の如き人があり、最近迄京都の伝統的技術を守つて來たのは、何れもこれらの門から出た人々であつた。

漆の用途は広く、住宅建築に使用せられるものとしても床框や襖の縁等があり、佛壇・佛具もある。また刷毛・傘や織物に使う漆糸等の如きは技術的には簡單であるが漆の使用量の点では大きい。更に昔は武具にも多く使用された。然し京都の漆工として最も良い作品を出したのは、室内調度品及び食器(茶道具を含む)であつた。そこで以下述べる話も自然その室内調度品及び食器の中

心とすることにした。

東京にも良い漆器があるが、京都の漆器はあくまで本格的な手法によつてゐる。

素地は、板物及び曲げ物には檜を用い轆轤物には櫟を使うのが普通である。素地を見せる仕上の場合には松・杉・桐・枺・紅葉なども使うが、これは素地が荒れ易いから耐久性が少ない。塗も従つてあつさりとしたものを行い余り技巧を凝らさない。然し何れにしても、素地は良く乾いた木を適当な大きさにこなし後数年からしたものを用いる。これを荒挽きと称して例えば轆轤物なれば、相当彎曲して楕円型になつても仕上げには差支えない程厚く挽いてから、少くも1年は放置する。次にこれを轆轤で仕上げる。例えば良い椀なれば厚さ一ミリ以下にせねばならない。

次に生漆で素地固めを行つてから布張りをする。漆を薄く仕上げなくてはならぬ場合には布の代りに紙を用いる。指物の場合には木口を彫つて刻苧掻いをする。それに地と云つて石ノ粉と漆を煉つて二三度塗り、その都度研ぐ。次に砥ノ粉と

漆を煉り二三度程塗るのを錆付けと云い、此の場合も塗る都度錆研ぎをする。その上に中塗二度研ぎ二度を行い、上塗りをして更に研ぐと眞塗^{シンヌリ}が出来上る。眞塗は幾分マットな感じで落着いた色沢がある。

更に光沢ある仕上が必要な時は、蠟色塗とする。これは眞塗の上に蠟色漆をかけ、炭で研ぎ、摺り漆をしては研ぐと云う工程を三度行い、最後に角粉を指尖につけて磨いて完成する。

漆工の歴史や工程については、沢口悟一氏著の「日本漆工の研究」に相当詳しく説明されているから、それを参照して頂けば尙明かになると思うが、京都の本格的漆器の工程は、かくの如く最上の仕事とするのである。そして素地にしても、良い轆轤仕事は余程長い経験を要し、また塗にしても上塗などは特に難しい。上塗の場合は器物の方向を何度も変えてむらのない様にするには乾くまで手を離せない。埃がつくと漆の乾く迄に拾ひ上げるのが難しい。その爲に上塗だけは別の職人が専門に行う。また研ぎはその都度形に合わせる必要があるために難しい技術となつている。そして此の上に蒔絵を施すとなれば、蒔絵師の手によるこれまた困難な仕事加わる訳である。

しかも附け加えて置かねばならぬことは、完成した作品を少くとも三年位はそのままで置いて、全く狂いが来ないことを確かめ、且漆の臭気がよく抜けた後でなければ、良心的作品として注文者に渡すことが出来ないのである。例えば私の所で大正七、八年頃に注文を受けた蒔絵の椀二十客分が納入迄に十年を要したことがある。また朱漆などは塗り上げてから相当年数がたつて、漆が透けて来なければ本当の色が出て来ない。

この様に本格的な漆器は、技術が困難であるために、長い経験をもつ熟練した職人が、しかも長い期間を費やして製作せねばならないから、勢い高價なものになつて仕舞う。従つて昔は、京都の漆器商は宮廷・貴族・社寺などに大体専属していた。それが江戸時代になつて民衆の生活水準が向上すると共に一般商工業の域に入つたのであつた。

然し京都の漆器の行き方は相変らず高級な一品製作であつた。明治、大正の好況期には、高級品の需要があつて、それも良かつたが、然し一般の需要に応ずるには高價過ぎた。そこで京都で考案

されたデザインが地方の漆器業者に流れて行つて其所で低級な仕事ではあるが廉價な模造品となつて、再び京都に持ち込まれ販賣された。近年京都の多くの漆器商が扱つている品物の中には、この手のものが相当に多く、京都の伝統的な本格的漆器は、この模造品に圧倒されている。特にこの大戦中は漆器の製作が全く停止され、戦後も復興しない爲に、本格的な漆器は殆ど絶滅しそうに見える。それでは漆器の將來はどうであるか。私自身の結論から先に申せば、最早漆器は発展しないと思う。

漆器の場合、その本来の使命は、実用に供し得る工芸にあるのであつて、芸術のための芸術或は展覧会用作品の途は邪道である。本格的な製作には長年月を要するから、漆器を一年毎の展覧会に出品する事にも無理があるが、展覧会作品には、漆を使用してあると云うだけで、漆工の本質的技術は無視された單なる図案に過ぎない内容的には貧弱なものが多いと思う。

私が漆器の將來に対して否定的な考えを持つ理由を少し詳しく説明すれば、次の通りである。

第一には余りに高價であることである。本格的な製作には上述した様に熟練した技術が必要である。しかもそれを機械化することは殆ど不可能である。職人手間の高くなつた今日では高價ならざるを得ない。しかも漆器製作に用いられる材料も恐ろしく高くなつている。原料の供給が少いことも理由であるが、材料そのものの製造も小規模な手工業から脱する事が出来ないから、これまた高價であることを免れない。結局本格的な漆器は高價に過ぎて、一般民衆の生活とは縁遠く、社会性の無いものである。

第二には、製作に年月がかかり過ぎることである。漆と云う材料の性質上からも、技術の点でも製作期間の短縮は難しい。高價なものであるから製品を店頭に並べて客を待つことは困難である。注文を請けて製作するにしても、納入迄に甚だ長期を要し過ぎる。経済事情の変転の速度が速い現代には適しない。

ではもう少し簡単な塗りですます方法はないものであろうか。然しそれでは漆器としては無意味になつて来る。何故ならば、漆器は本格的な仕事をして初めてその價值があるのであつて、安物の

漆器程実用上具合の悪いものはない。そして本格的な作品と安物漆器の区別が、一般の利用者には一見しただけでは判然しないことも、漆器のもつ不幸である。

第三には、漆器は堅牢であると云つても、余程扱いを良くしなければ毀れる。上塗の膜は弱く、^{カド}角は欠け易く、心ない人が扱つて居るのを見るとひやひやする。合成樹脂や陶器に比較すれば漆器は弱い。その様に細心の注意を以て取扱わねばならぬ器物では、現代の速度のある生活には適合しない。

第四に美しさの点から考えても、その美しさは現代的でない。その美は余りに昔の貴族趣味である。漆の味は静かだが暗く、明るさが欠けている。金蒔絵の美しさは暗い室内でなければ發揮されない。現代建築の様な明るい室内では、漆の美しさは大いに減殺される。

表現法を変えるために、色漆を使うことも成功の見込がない。朱以外の色漆は褪せたり不快な色に変つたりする。それでは勧めることは出来ない。結局漆は図案を変えることは出来ても、それ以上の変化を求めることは難しく、現代人の感覚からすれば、私自身にも魅力が少いのである。

また製作に従事する職人に特技だけはあつてもデザインの素養がなくなつて仕舞つている。桃山

時代迄は自ら図案をし自ら製作したのが、江戸時代からは模写が多くなつた爲に、十年修業した職人にも創造力は勿論観賞力もない。良い図案を与えてもその意味が判らない。

しかも近代では漆特有のデザインと云うものがない。他のもののデザインから持つて來たものが多く、それでは面白くないのである。現代に生きる作者が自ら美なりと信ずるデザインに基いて製作するのでなければ、生きた作品は生れない。自ら悩みつつ特権階級の需要の間に合わせているのでは良い作品の出来る道理がない。

最後に茶道具としての漆器製作に関しては、過去の京都は絶対的な地位を占めていたと云つても良からう。然し茶そのものが現代生活に根拠を失つている以上、これに期待を托することも無意味である。

私は漆器の將來に絶望した。

あ と が き

稻垣孫一郎氏は京都漆器の名家「みの屋」の当主である。平素御懇意に願つていたのであるが、今回改めて本号の爲に御話を願ひ、それを私が編集したのが此の稿である。表題は私が勝手につけた。また表現法に稻垣氏の御氣持と違ふ点或は誤りがあれば、それはすべて私の責任である。(白石博三)

電 話 設 備 工 事 に 就 て

高 橋 正 夫

電話設備工事は戦時中企業統合に依り、当時の通信省指定公認業者が統合し日本電話設備株式会社となり本年四月迄其儘独占事業として継続されてゐましたが五月より電通省に於て工事及保守部門一切を爲される事となりましたが新設は勿論変更等の場合も其の配管工事は電通省指示のもとに一般加入者に於て爲さねばなりません。

電話と言ふもの元來位置替或は増設等実によく変るので最初は全部隠蔽工事になつて美しく出来てゐても斯ふした変更の場合配管パイプに余融なく或は設計又は施工法不備の爲止むなく巾木或は天井下窓枠等に露出配線をなし折角の立派な建物を非常に見苦しいものにして

ゐる例をよく見受るのです建築の一部を担ふものとして常に意欲に堪へない次第で見る毎に一種の腹立ちさへ覚えます

之は一般に電話設備が最初の建築設計に於て普通電気工事に重規されてゐない故では無いかと考へます電話はむしろ事業の最先端を担ふもので之を無規しては如何なる事業も成立ないと思ひます

是非之からの新建築に対しては優秀なる設計と適合せる資材施工法に依り斯ふした点を除去し何時迄も建築美を失わない様な設備工事を致度いものです

(筆者、日新電設株式会社。代表取締役)

鑄金について

大 國 壽 郎

私の家は曾祖父の時、茶道具を主にして仕事を始めた。幕末から西南の役頃までは、その様な仕事は駄目であつた。祖父は茶道具ではやつて行けないので、大阪中の鑄物屋を玉造の清水谷に集めて幕府方の大砲や弾丸を作つたこともあつたそうだ。明治になつてからは、それも駄目となつたが父の柘齋が鉄瓶を始めた。

鉄瓶の歴史は古そうに思えるが、実は新しい。鉄瓶に似た形で大きいものが、鎌倉時代からあるが、あれは手取りと称して、火鉢などにかけるのでなくて、いろりにかけるものである。本当に鉄瓶が完成したのは、父の話によると、京都の大西の名工の淨雪の兄弟の奥平了保が了々齋の好みで作つたのが始めである。以來京都の竜文堂で作り出し名物となつた。

大西の鉄瓶は茶人が使うので一般的でない。そこで父が湯沸しとして鉄瓶の大量生産を始めた。銅の薬罐は余り台所にみているので、鉄瓶は座敷で使うのに具合がよく、半工芸品として盛に賣れた。日露戦争頃迄は仲々良いものが出来、今日芸術的な立場から見ても面白いと思うものが多い。特に京都の竜文堂、藏六の支那の銅器写し、彦根の亀文堂の蠟型で山水を文人風に表わしたもの等が盛であつた。

然しその後燃料にガスが使われる様になり、更にアルミニウムの薬罐が出来てからは、鉄瓶は

人気がなくなつた。趣味の点から云つて面白くても、湯を沸かす実用の点から云えば、アルミニウムの様な熱の伝導の早いものが喜ばれるのは当然である。今日では鉄瓶は骨董品で実用的意味はなくなつた。

そこで古來の伝統による鑄物工芸と云えば、茶の風爐・釜及びてぼし等で、これは今も作られているが、然し私はそれも余命幾何もないと思う。

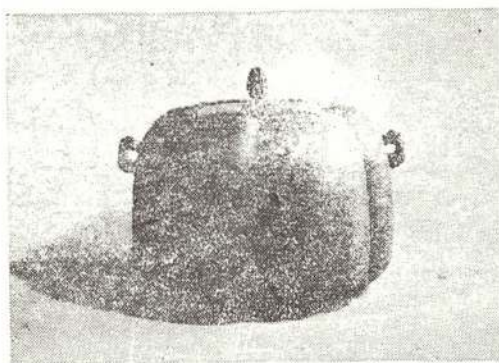
茶の湯の昔は、上層階級の者がこれを政策的に利用したり或は趣味生活を営む手段に使つた。それは生活の重要な一面をなし、相当の意義を持ち、しかも生々とした新生命をもつていた。

然し今日の茶は昔の蒸し返しであり、本当の生命は盡きているのではないかと思う。今日のお茶は、あつても無くてもよい社交か道楽である。それは一つのロマンティシズムに過ぎず、実生活には直結していない。むしろ紅茶でケーキでも食べる方がよく、難しいお手前など御免こうむり度い。これからの若い人は追従しないことと思う。

私の釜などの仕事も無理に「だしがら」を煎じている様で頼りない。新しいものを作つて高くつくよりは、古いものを買つた方が面白い。道具屋には古いものが沢山ある。また馳け出しの茶人などは良いも悪いも判らぬのだから、百貨店の仕入物でよろしい。

また大茶人と称せられる人も、折角新しいデザインのものを作つても、それを使う方法が考えられず、昔からの在り來たりの型にはまつたものでなければ手を出そうとしない。茶道具の仕事にも寛永か元禄迄は創作があつた。それ迄は茶人の好みにも依つたが、創作者のアイディアでも仕事をした、それが茶人の勢力が大きくなつてからは型が決まつてしまつた。

大体日本人の工芸はデザインでなくて技術に重きを置き過ぎる。陶器でも支那や朝鮮の写しが主で、独得なものは樂焼の数である。然し樂焼は陶器として完全なものでない。われわれの仕事にし



大國壽郎作 瓜形釜

ても、これと云うデザインがない。遠州や石州の好みは面白いが、あの様なものに今日えらい力を入れて見ても、社会的に意義が少い。あれは茶に使うより外に仕様がなくて、單に觀賞するには面白さが無い。

結局茶の湯そのものが社会的意義がなくなり、歌舞伎や淨瑠璃と同じことである。われわれの釜なども同じ運命にある。その生命は絶えたのである。百人に一人も判る人がないのだから、みずから名工と自惚れていても仕方がない。

茶室そのものを作ることも今日では難しくなっている。茶室の歴史を考えると足利や桃山の茶室は広間の豪壯なものであつた。聚落の第の茶室は金の柱で床には輸入品の絨毛織と敷き明の陶器や宋の青磁を使つた。宗旦以來それが佗び茶となり簡素な小間の茶室に於いて、料理も懷石の一汁三菜を用い、民芸風の器物を用いる様になつた。これは一種の革命であつた。

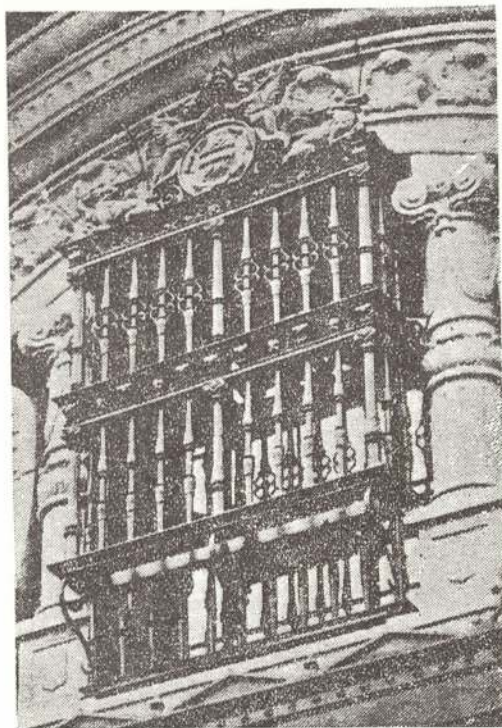
然し今日ではこの佗び茶が行い難い。佗びた茶室を作る仕事が難しい。佗びの茶室も昔の御殿風な茶室に比較して簡素であると云うのであつて、今日では曲つた柱を使う仕事などは甚だ高價なものにつく。

前の大戦の後、すべての工芸美術に革命が起きた。すべての工芸が簡單なものとなり、その中に美を求める様になつた。建築物も婦人の衣裳も簡單になつた。裝飾の爲の裝飾はなくなり單純な美を求めた。そしてこの変化の根底には經濟の問題が大きく横たわつていたのであつた。昭和十年頃には少し逆行し複雑な裝飾の傾向も見られた事もあつたが、今度の大戦で再び單純を意匠の方向がはつきりとさせられた。その根本原因もやはり經濟問題であると思う。そして今後は益々經濟がわれわれの生活を支配するであろうから、經濟性と背馳する様な試みは社会的に意義が少いことになる。

われわれの仕事も、伝統的な釜や花生や置物などを作つては、自分としては創作の苦心はあるけれども、社会的には意義が薄い。床の間の意義はなくなりつつある。これからの人が軸物を買つてかけ、それを時々取り換えたりするだろうか。花を生けるだろうか。花を生けるにしても床の間よりは食卓にでも飾り度いのではないか。置物は彫

刻家の範圍で鑲金の仕事としては余り面白くなくなる。

社会思想の推移は根本問題である。そしてその更に根底には經濟事情の変化がある。昔は物を買うにも家を建てるにも、百年も先の孫子の代迄の永久不變を考えた。然し今日ではそんな長い先を考えることは出來ず、自分一代でも二十才の頃と四十才では考えが違ふ。自分の死ぬ迄は考えられない。そうなるに従來のわれわれの仕事は中途半



大國壽郎作 大阪ビル表玄関上飾窓

端な気がする。勿論本当の美術品として後世に残すものは別である。その様な作家は日本中に少数で良い。その代りその人は徹底徹尾眞剣な妥協のない作品を作らなければならない。

それでは一般的な鑲金はどうか。結局もつと簡素でしかも人に喜ばれる作品の大量生産になると思う。そのデザインを誰も彼れもがやつたのでは芸術的價値はなくなる、何人かの本当の意味の藝術家が眞剣に努力して良い原型を作る。それが良いと決まれば、錢金の仕事は絵画や彫刻と違つて大量生産が可能である。百人の作家が創作と稱して良い加減なものを作つて展覧會に出品して

も、一般大衆には購入の余裕もないし、またその様な創作でなければならぬ必然性もない。

一般の鑄金は昔の信樂や備前の陶器のようになるだろう。それは誰が作ったか判らぬが、良い物である。朝鮮の陶器にもその様な真似の出来ぬ面白さがある。支那の陶器でも、民間で作った呉須の様に作者銘などなくても、良いものがある。多量に作ったから非芸術的であり、サインが入っているから名品とは云えぬ。茶道具で云えば、千家十職は古い伝統の力もあり名工もある。大西の釜なども今日迄連続と続いているが、下手なものもある。それでも今日はまだ家柄など一応の市場価値はあるが、それよりは誰が作ったか判らぬ手取りなどに遙かに良いものがあり、市場価値もその方が高い。何年かの後には詰らぬものは見捨てられ大量生産の品でも良ければその方が上になる。本人が名工振つても出来た品が名品であるとは限らない。

また自分は芸術家であるから、大量生産品など下らぬ仕事などはせぬと云うのは愚かなことである。鑄物の美術的価値は原型にある。独創はそこにある。原型の良いのを作るのが元であるから、彫刻が源泉であり、型と文様に使命がある。原型までが芸術であつて、それ以後の仕事は科学である。鑄金の色の変化は少く、色によつて価値の左右される事は少い。青銅などは自然に酸化したのを喜ぶのであつて、云わば時間的な問題である。鑄金の美しい色も科学的に学ぶ方がよい。

結局鑄金の将来は、極く少数の優秀な代表的作

家の創作品と、後の大部分は優れた原型による大量生産品になるだろう。

製品の分野では、台所用品、食卓用品は関係がなくなる。花生などは若干残されても範囲は小さくなる。然し建築用金物、室内装飾などに簡素で良いデザインのものとして大量供給される。その他装飾品にも簡素な美しいものが大量生産される。大きなものとしては建築或は船室など多人数の人が使う所の装飾金物などに用いられる。

われわれの仕事は時代の流れと経済の支配を受ける。これから将来出る人は、昭和の初め文展華やかであつた様な頃を理想としていては駄目であると思う。

あとがき

大國壽郎氏は茶の湯の釜の名家であると共に、近代建築や船内装飾に応用される鑄金の作者としても令名のある人。彫刻家大國貞藏氏の令兄である。同氏の作になる建築装飾鑄金で大阪市内で割合に容易に見られる例は、大阪ビル表玄関上飾窓（本文挿入写真参照）、正金銀行大阪支店貴賓室時計及び大阪城天守閣五層の周囲にある虎（同氏の原型による銅板打出し金鍍金である）等である。四天王寺金堂前の燈籠は焼失し、大阪三越百貨店階段親柱と電燈飾は戦時中供出され、共に見ることができない。

この稿は、稻垣孫一郎氏の御紹介により7月の暑い日の午後あやめ池の同氏宅を訪れ、同氏に御話を願つたものを、私が編集したもので、文章の責任は私にある。

（白石博三）

建物クリーニングの店

創業30年 古い信用と新しい技術

ビルディングのクリーニング工事
古い住宅が新築同様になる美素工事 請負
新築住宅にお手入れのいらい美素工事

株式会社 美素工業所

大阪市東區瓦町(堺筋)三和ビル三階 電話北濱⑤5888番

カタログ贈呈



都市・織物・幻想

龍 村 謙

1. その後の日本はどんな顔をしているか。

1946年から、日本の生活は激変を始めている。世界から孤立否切断されていた東條風日本文化から急激に眼をひらかれて眩しいようなその後の世界文化風景の中へ、黄色文化人はほり込まれてしまった。曰く、D.D.T.。リーダーズ、ダイジェスト。ボールペン。ベニシリン。曰く、ブルトーズ。共産党。アロハシャツ。曰くジルバ。パンパン。曰く、チューインガム。……………子供にも大人にも女にも文化人にも、好むと好まざまに係らずこの文化の津浪は押しよせてしまった。この津浪を乗り越え、乗り越え、黄色文化人は自らを泳ぎ切ろうとあせつっている。一方、昆虫採集者の様な顔付の白色文化人が日本に群つて來た。彼等にもこの國の文化は興味に値する異種性を持つていた。日本人は、持前の人の善良さから、何とかして黄色文化を理解して貰いたいと思つた。法隆寺へ案内した。鶺鴒をみせた。志摩の海に海女の採る眞珠を誇つた。能も舞妓もみせた。西陣では絹織物の麗しさを示めした。東北では農民工芸を理解さそうとした。そして白人の手からお土産にチョコレートやタバコをもらつて賞美した。その中でごく少数ではあつたが、過去の日本通と称せられる白色学者が、鳥が古巢へ帰つて來る様に帰つて來て、白人の群の中で色々と説明し証明し讚美して引き立てゝくれた。その頃日本人の方は世界の文化資材を急いでその実験室へ持ち帰り熱心に吟味を始めた。‘‘此れは何だ。、‘‘これはヴィールだ。、これは軽合金の新技術が含まれている。之なら我國でも出来る。これは早くアメリカへ行つて製造の特許をとろう等々。

斯くして随所で起る波紋が色々と複雑な文様を画き出そうとしている。……………それが日本の表情である。

2. 繊維工美の更生

『世界を一つの経済單位と考えて、各地域がその特別の分業をもつて、世界経済の一環として共

存共榮しようではないか？ 例えば スキス の時計、佛蘭西の美術工芸、イギリスの鉄石炭、カナダの林業、アラビヤの石油……………その中で日本には繊維工業が適當であろう』そんな話が、戦前既に考えられてあつた。繊維産業が非常に複雑な文化的工業であることは周知の通りである。簡単には出来ない工業である。綿の大産地 アメリカでは、その綿を持たぬ然も需要があつて工業の発達した日本は一つの協力機関がなければならない。しかも日本の経済を自立させねばならぬ道義的な物の考え方もあつたので、日本を繊維の國たらしめる方針は、寧ろ好意的に取扱われ推進されて來た。こゝに一つの強力な背景を得て、インフレーションの潮流を漕ぎつつ、戦後の繊維工業は生き生きとよみがえつて來た。第一位食料、第二位建物、第三位衣類、この順序ではあつたが、日本人の生活は次第次第に元の姿にかえろうとしている。

建物はお粗末なものを先づ造つて雨露を凌いだ。いつか自己の生活環境として適當な環境にしようと思つているのが大部分の人の現状である。しかしその日本人の頭脳の中には必ずしも戦前の家屋があるのではない。もつともつと眼を見開いた慾望が総てに潜んでいるとみるべきである。眼の前にあるアメリカ人達の生活の好ましい色んな断片が、日本の家屋にも取り入れたいと考えられていると思う。既に洋服を着ていた紳士に洋服しか持たぬ娘の生活が加勢して、椅子の部屋が欲しいとも考えられているであろうし、電気冷蔵庫と電気オプンのある衛生的な台所がほしいと考えている主婦も多い。

こうして、一つ一つの生活が変貌して、一つの新しい文化建築え盛り上らねば止まぬであろう。……………その原型が P.D. の家々に見られる。摺り足でお膳を運んだ広椽が網をはめたヴェランダになつた。床の間が本当に寝台に変つた。電燈が間接照明になつた。部屋には日本人にはふみ切りの

つかなかつたヒーターが入つた。

然し、その P. D. 家屋の変貌の背後に、繊維業者の織機が唸を立てて動いていたことを、人人は気付いていたであろうか。アメリカの室内装飾家と日本の織屋との美的な議論と協力があつたこともあり、優れた図案家達が何度か米軍官廳へ通つて図案を画いたこともあつた。ドレープの柄に、椅子張りに、カーテンに、絨緞に、米國人の趣味を生形の形で生かそうとする努力が、この数年來に拂われて來た。

かくて創業的变化は既にこの地で始まつてしまつた。幾つかの記念塔^{メモリアル}は既に建てられたのである。かくて恐らく室内装飾製の需要及び生産は既に戦前の数量を遙かに凌駕していることだろうと思う。

3. 都 市

B29の編隊から降る火の箭、劫火に夜が明けて、焼け残つた街々の情景は不燃性都市の念願を深く我々の胸に植え付けてしまつた。いま仮りにバラックを並べたとしてもこれはいつか不燃性に変わらねば、都市とは言えない。鉄筋コンクリート構造え、構造えと進みたい、進まねばなるまい。否、日本都市こそ、再建の暁には最も美しい近代的都市に変わるべき機会を与えられたものである。こう思つていた東京も大阪もその他の町々も現実では舞台装置に近い安物にしかならない貧弱さは、一時我々をして深く失望させられたものだが、本年当りからようやくコンクリート業が自由に使える様になり、建築業のインフレがとまり、しかも失業者が巷に多いのだから、本格の再建はこれからだといふべきであろう。焼ビルが再び麗しく立ち上り、占領されていた本建築が、日本人の手に還る。そうだ、1950年からこそ、我々東洋人の美しい街が建て始められるのではなからうか。新しく黄色文化の胃の腑に入つた文化財の断片が一つ一つこなされて、我々の血液が新鮮な芳香を放つべき時は近づいて來たのである。

コルビジェーの説く如く、地階はモータープールにして二階から上が住居になることも、だだっ広かつた都市面積を立体的に積み上げて、緑に囲まれた都会を夢の如く構成することも今なら尙可能性が残つているといふべきだ。『資金をどうすればよいか』この頭痛鉢巻の問題を仮りにおあづ

けにして、天馬空をゆく詩趣をたぎらせて、この大問題を片付けてゆくならば現代日本人が後世に残す文化は偉大なる効率を示すに相違ない。しかしその実力が我々にあるだろうか？ かりに金が充分あつたとしても我々に能力がなければ仕方がないが、それがあるだろうか？

4. 技 術

「日本文化とは何ぞや？」「我々は自信が張過ぎた！」こうした文化的苦悶を乗り越えて來た我々にとつて、正確な自己測定と、実力の養成のみが次の文化創造の培養上でなければならない。一つ一つ仕事に奮闘してゆく事によつてのみ大きなピラミッド^{ピラミッド}は構成される。故に小さくても仕事こそ尊い。一軒一軒 P. D. の仕事はそのまゝ試金石でなければならない。一つの難注文を解決する毎に大都市建設への一つの鍵が渡されたのと同じである。やがて我々はそれを結集し結晶して、技術面に筋金入りの技芸の世界を創り出す覺悟が必要だ。

そうすれば、かつて秀吉の指揮下に京都の焼野原に桃山の文化が出來たように、東京、大阪、神戸、名古屋等の都市に、輝かしい昭和の世界文化市が生れ出る筈である。技術によつて可能性が生れ、可能性によつて新しい需要が生れ、新しい需要によつて新しい技術が生れる。世界の色々な協力の下にこの好循環を強力に始める事が急務である。私には繊維工業にはその好循環が生れて來そうに思われる。それは新しい化学的發明によつて繊維工業が支えられているこの基礎があるからである。然り、二十世紀後半の生活文化は合成高分子と輕合金の生活環境でなければならぬ。合成高分子の巧みな作品と飽くなき輕合金の利用、そして電化こそ新しい生活文化の原爆である。海の向うアメリカでは既に爆発し沸騰しつゝある。日本は駈足で追わねばなるまい。

5. 夢

ラ・マルセイユ号が港に入つて來た。白い舳をしたこの戦後のフランス作品は、色々な歐洲文化の報告をして行つてくれた。材料は新しかつた。考え方も新しかつた。しかし案外趣味は落ち着いて實際的である。この船の作家達は總てにわたつてよく物を知つているなと感じさせた。とまれ、黄色文化の選手日本人も世界文化の仲間入りをす

るならあれ位のもので出来ねばなるまい。翻つて、戦後今までの日本の製作者は余りにお粗末ではなかつたろうか。総てが出鱈目で椅子張り製と椅子の形式があつていない様な貧弱さを抜けようではないか。P. D. 等の色彩しかわからない室内装飾、それに甘えてはいけないではないか。單なる部屋の飾りではなく室内装飾は主人の美的知性の表現である。環境の創造でなければなるまい。否、趣味豊かな主人をしてその表現が可能なる背景即ち優秀な文化財が社会になれば文化國家ではあるまいと思う。その爲には総ての生活工芸協力者は高い國家の理想へと結束しなければなるまい。彫刻も絵画も壁掛も陶器も銀器も、木工は勿論、電気器具作者も、ベニヤ板も漆絵も、鉄工のまげ細工も、竹工も、スポンジのパンヤも、ゴムタイルも、ガラス器も、電球も、廁も、木の表装も押ボタンも、ハンドルも、電話も、日本の文化を協力して生かさねばなるまい。日本人の文化性には之をやり遂げる美的能力が備つている。否、少くとも可能性はある。わが愛する日本の作家達には振るべき腕が、頭脳がある筈だと信じている。

9. 幻想と眞実

繊維の世界は生活に対し無限の広さと美しさを持つている。夢に画く部屋の一隅に、静かにしかも華やかに、幻想のドレープがかかる。ガラスの大窓の光線は絹の紋紗を透けて、面白い影を白い大理石のヴェランダに投ずる。若艸の様な絨緞に身を横たえた佳人のひじの下には鮮やかな色調の丸椅子がのぞき、安らかな歌がラジオの新しい絹張

り口をとほして聞えて来る。部屋の一隅の壁掛の背面には映画のプロジェクターの映写口が隠れてい、楽しかつた日のフィルムをいつでも写す仕掛けが出来ている。自動車の内張りには紋ビロードがあり、それをあやつる指の手袋には日本人の鋭い手の技術が冴えている。こうした充実した一つ一つの色彩交響樂は殆んど織物美の活躍すべき舞台である。建築が素材として面を持ち、建築が死物でなく、生活が生きものである限り、我々の織物美はいつでも生きて使える。主人や建築家の奏でる交響樂の下に、その美を發揮すべく待つてゐる。織物美術を志すものはかゝる奉仕者でなければならぬ。

世界の現状をみて、紋織ドレープの競争者はイタリーであり、趣味の好敵手はフランス人である。そして我々は新大陸アメリカに立派な文化寄与をなし得る資格のある東洋伝統の継承者である。眞の我々のよき創造こそ、ネグロ芸術や、抽象派の戦線を遙かに超越した、有力なものである筈だ。

もうすべてに疑わない。

美の哲理は一つだ。

東洋も西洋も、白色も黄色もない。

哲理は、美は、明らかに一つだ。

それが近代である。

私の耳底にはやがて湧きあがる近代東洋史の歌声が遙か彼方から、早來迎の合奏の如く聞えて来る。

今だ！ 今立つべき時だ！！

(筆者・織物美術研究所長)

理想的床材料

リノリウム  リノタイル

特製リノリウム糊

東洋リノリウム株式会社

本社・工場 兵庫縣伊丹市伊丹五五八 電話 伊丹 1・51・69

大阪事務所 大阪市東区瓦町二丁目三和ビル
電話 北浜 375・376

東京支店 東京都中央区銀座四丁目三和ビル
電話 京橋 1701・2564

祇園祭の鉾の組立

京都工芸繊維大学

建築工芸学教室

京の夏を彩る最大の行事は7月17日を中心として行われる祇園祭である。そして祇園祭が日本三大祭の一つとして云われる所以は、コンチキの囃子につれて都大路をゆるやかに巡行する豪華絢爛たる鉾の存在である。各地毎に祭の趣きは異りまた神輿や山車にも色々あるが、げにかくの如く大きく且美しいものは他にその例を見ない。今年の祭は戦後としては最も派手に行われ、鉾は長刀、函谷、月及び船の4基が巡行し、外に山5基が加つて、洛中洛外の見物客を喜ばせた。

この鉾の外観については、御覧の方も多からうし、資料もかなりあるようである。しかしその組立て方については、余り紹介されていないように思われるので、吾々は去る7月9日と10の両日に亘りその組立状況を調べた。

4基の鉾の内、船を除く3基の外観は、多少の差はあつても殆ど同じである。違ふところは金物その他の附属物や周囲にかけける織物類等の装飾である。船は外観上他のものとは著しく異り、名の示す如く船の形をしている。然し構造上の原理は



1.

船 鉾



2.

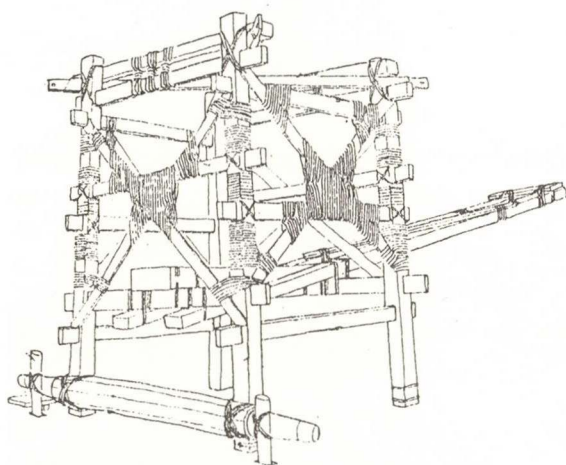
函谷鉾の試運転

4基とも殆ど同じであると云つても良い。そこで以下述べるところは、主として函谷鉾に於ける場合に限ることにするが、他の鉾についても殆ど同様であるものと考えて頂き度い。

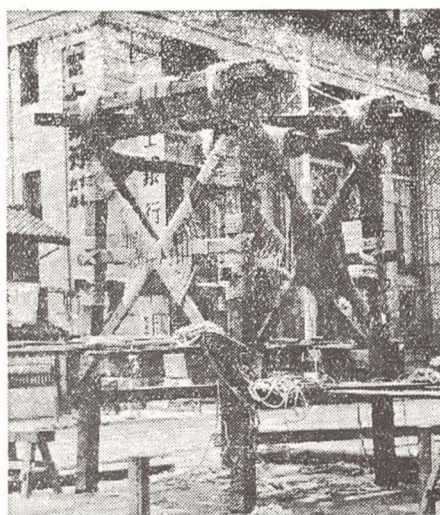
鉾の組立及び巡行には、三役と称して手伝、大工及び車方を要する。夫々の頭は各鉾毎に専属して世襲している。函谷の場合、手伝の頭の西辰老人の如きは21才の時より手伝方となつて、本年71才となる迄実に50年間毎年手がけて来たもので、その矍鑠たる指揮振は誠に鮮かであつた。西辰氏はまた車方の頭をも兼ねている。巡行に際しては、鉾の周囲を駆け廻り、老いを忘れ叱咤して人々を励ますのである。

現在の函谷鉾は天保10年の作であるらしい。つまり110年前である。牛持と称する車のつく台に天保十己亥年の銘があり、また見送りと称する布は、もと弘法大師が紺地に金泥を以て詩句及び讃文を彫したものを用いたが、天保年間その破損を恐れて模織したと云う。更に軒裏の絵は今尾景年の筆であるから、何れもこの鉾の建造年代を示している。

組立方の説明に先立つて御話して置かねばならないことは、之等の鉾はすべて完全な組立構造であつて、釘は一つも使わないことである。道具は



3. 挺子と回転軸を付けた所（函谷鉾）



4. 長刀鉾の縄かけ大蝶がよく見える

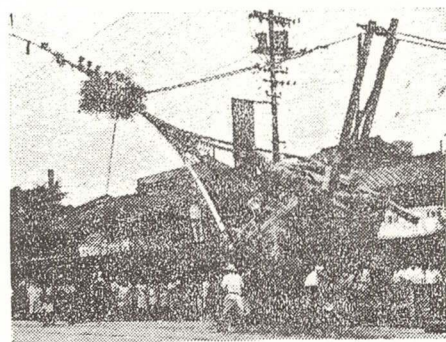
縄を捲きつける時に締りを良くするための小さな木槌だけである。仕口は柄差で、それに縄かけと称して藁縄を捲きつける。たまたに掛け金物を使用する。従つて組立てられたものは縄の弛みだけの弾力性があり。長い心柱は鉾の安定性を増していると思われる。鉾の巡行に際して屋根の上には必ず二、三人の大工方が乗っているが、鉾が電線其の他の障害物に突き当たる恐れのある時には、尖に二又をつけた竹竿で其の障害物を突つ張つて巧みに之をかわすのである。かゝる芸当の出来るものを鉾全体に柔軟性があるからに外ならない。

鉾の組立は7月9日早朝に始まる。第3図に示す様に先づ4本柱に15本の横材（東西夫々4、南北夫々3、中央1）及び8本の筋違（各面夫々2）から成る櫓を、定位置（四條通、舗装してあるので、杭を立てる穴などは予め準備してあつて、平常は鉄蓋をかぶせてある）に組立て藁縄で結束する。

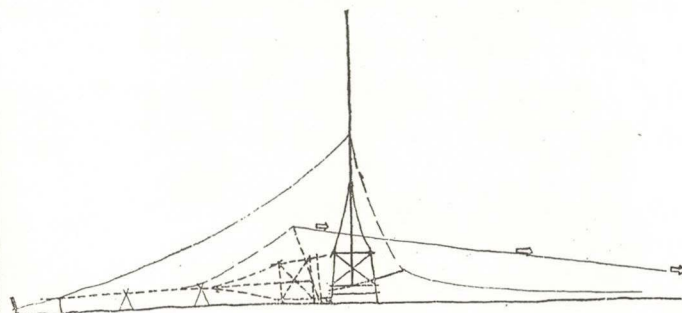
この櫓は一旦倒して又引き起すために、東側には挺子を、西側には回転の軸（車軸を利用）を図の様に取り付ける。此の段階での縄の結束は、大部分仮結束である。

櫓の組立が終ると、上述の挺子に綱をかけて手伝方15.6人で徐々に之を西側に倒す。予め用意された心柱を、此の櫓の定位置に嵌め込んで藁縄で結束し、櫓の四隅からも支柱を出して心柱を支える。次に第5図に示す種々の附属品を心柱に取り付け、これが終ると5、6図に示す様な方法で町内5.60人の大人、子供たちによつて掛声勇ましく、櫓を又もとの位置まで引つ張り起すのである。

そこで仮りにつけた挺子及び回転軸を取外し、愈々やぐらの本格的縄かけにとりかゝる。縄の巻き数は各箇所毎に定められており、尙第7図に示す様に、櫓巻きと称するものを施して縄の緊張を増す。特に筋違の交叉した所などは、大蝶・小蝶

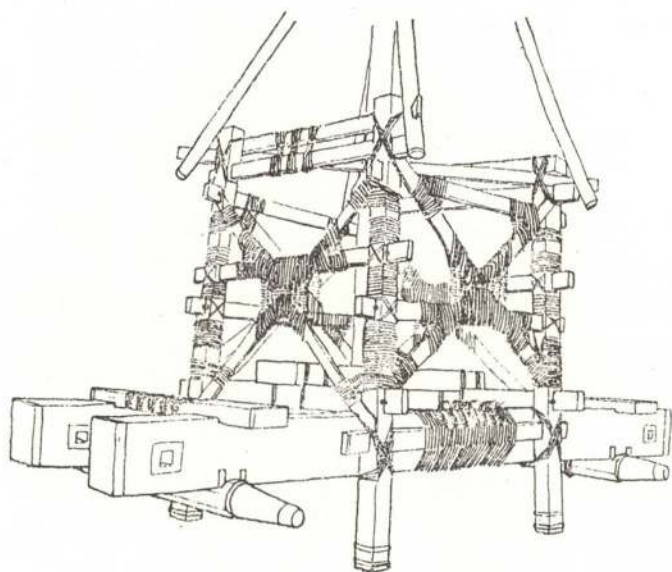


5. 心柱を差した後鉾を起こす所（函谷鉾）



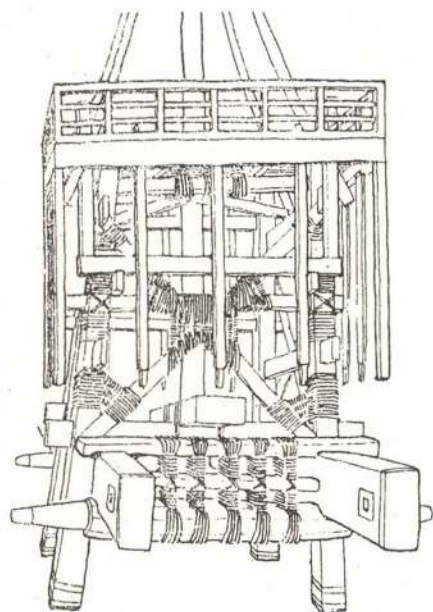
6.

同左の図解



7. 縄かけ完成 (函谷鉾)

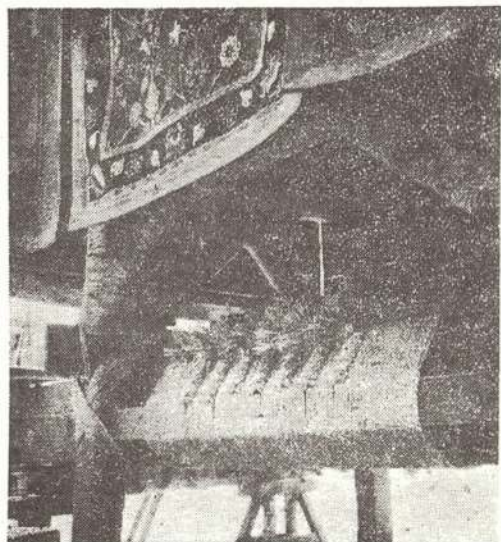
と称し恰も蝶が翅をひろげた様に美しい装飾となつてゐる。やがて後には周囲に布がかけられて全く見えない所の縄かけにかくも美しい仕事があるのである。之等の本結束に併行して、櫓の下の方には牛持(イシモツと訛つてゐる)つまり車輪の軸受けとなる巨大な材を定位置に縄かけして固定し、又上部には囃子方の乗る屋形の床を取り付け、その周囲に手摺をめぐらす。(第8図)概ねこの辺までが手伝方の範囲であるらしいが、第1日の



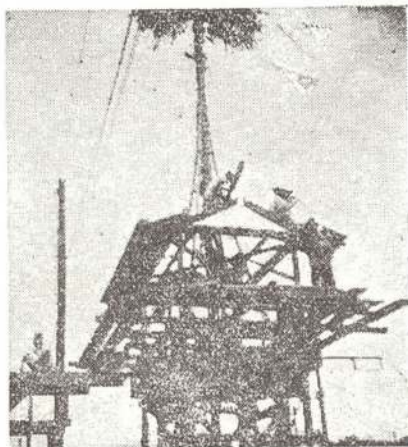
8. 手摺と見送りの下地を組立てかけた所(函谷鉾)

夕方迄之にかゝつた。尙手持と櫓との結束は第9図にも示す様に最も目立つ部分だが、此所には海老結びと称して、海老の恰好をした樽巻を施す。之の結び方なども要領があつて西辰老人自ら手本を示してやらしていたが、本式の結び方を知つてゐる人が段々少なくなつて行くことを嘆いていた。

第2日(10日)は先づ大工方によつて上部の屋形の結構から始まる。手摺の四周に約3尺位の足場を張り出して仕事がなされる。先づ四本柱を第8図に示す柱頭(床の上に突き出ている)に取りつけて染縄で結束し、之に妻壁をのせ、棟木で心柱に固定する(第11図)。更に軒桁、水平斜材を取り付けた後屋根の取付にかゝる。屋根は軒の部分とそれから上の部分とは別になつていて、先づ軒から始める。軒は5つに分れる様になつてゐるのを、互に枘差及び金物で横に連結する。軒が終ると次に上の部分を乗せ更に大棟を置く。之に併行して妻の装飾金物などを取り付ける。屋根の組立が終ると、長押等を取り付け、更に天井の中央部を残して四周に天井板(之も四隅で組合す様になつた四つの部分に分れてゐる)をはめ込む。中央の天井板のない部分は後で布を張る。屋形の部分はすべて漆塗で、組立は枘差と掛け金物とにより一切道具を使わず、せいぜいが掌で叩く程度できつちりと収まる。



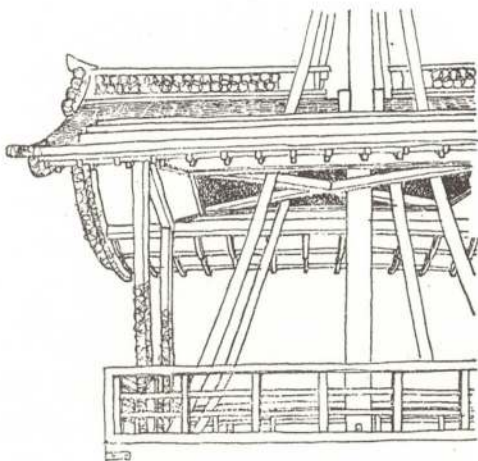
9. 函谷鉾の海老結び



10. 月鉾の軒の組立

下の方では昨日に引続いて樽巻を施し、之が終ると愈々車輪の取付にかゝる。先づ櫓全体を挺子によつて適当な高さ（車輪の直径が6尺だから車軸が約3尺の高さとなる）まで上げて置いて、車輪を一つ一つ運搬して定位置近くに置き、運搬が終ると順次車軸にはめ込んで行く。之と併行して櫓の四周に所謂見送りと称する布（絨緞又はゴブラン織）及び水引きと称する布を吊るし、屋根、支柱、天井、軒廻りなどに幕を張つて、鉾の組立は終るのである。

尙倉庫は組立位置から約20間程道路から入つた所にあつて、建坪約12坪、上下二階に分れ、構造材は階下に、装飾材料は階上に藏められている。倉庫の前にある四條通りに面した家は町有になつていてこの祭の爲めに建ててあるもので倉庫の二階はこの家の二階に渡廊で通じ、更に歩道の上には二階の高さで屋形風の通路が設けられ、結局倉庫の二階から鉾の上迄は眞直ぐに通じている。



11. 函谷鉾の屋根

かくの如く倉庫は道路から奥深く入つた所にある土蔵造二階建て、しかも歩道へ通ずる露地は巾約1間余りにしか過ぎない。その上周囲はぎつしり家が建て込んでいるから、附近に火災が起つた場合には、結局焼けてしまつてしまつてしまふ、又こんなせまい露路を通つて倉庫の中身を持ち出すことも不可能である。戦争にも幸い焼け残つた之等の文化財、殊に京都市民にとつては捨て難い宝を、かゝる危険な場所に保管して置くことは如何にも心許ない。せめて安全な倉庫に保管出来る様にすべきではないだろうか。金閣寺のことなどを思い合せて、早急に具体策が講ぜられることを切望して已まない。

最後に函谷鉾の見学を快諾して下さい下さつた広瀬氏始め町内の方々、又多忙な仕事の最中色々の質問に答えて下さつた西辰氏及び増田氏、更に此の見学を斡旋して下さい下さつた市観光局の方々に厚く御礼を申上げる。

強く優雅な
リグノイド床
デッキス
フローリング
電気式通風器

田辺工業有限會社
大阪市西区江戸堀上座一丁目五
電話土佐堀(44) 2677, 4471

責任施工

S.Y.印
サトバールーム
サトバールーム
サトバールーム

東京都中央区日本橋馬喰町2-1
株式会社大和ゴム製作所
電話茅場町 7720・7721
工場 本田・川端・寺島・山形

責任施工

わが建設業界に

危機来る

木下清司

我が京都は非戦災都市であり、産業都市としての条件を一部欠くため、工事量は、他都市に比較して非常に少く、半面中小建設業者過剰のため、深刻な競争入札が展開され、加うるにドッジラインの強行は金融難に拍車をかけ、それがやがて心なき業者による極端なるダンピングの実施となつて現れ、この悪循環は必然社会の不信と経営難とをまねき、「我が業界に危機来る」と心ある者に寒心を覚えしめたのであります。

然して、このままに放置して置きましては、共に立つこと能わず、業界の衰微は火を見るよりも明らかであります。この時に当り、我等業者は深く自省して見なければならないと思うのであります。

国土再建の重要な一翼を担う我々は、時勢の重大さに思を致し、自戒自粛して過去の行きがかりを捨て、あくまで適正価格を以て受注し、然も、良心的な施行をなし、企業先に対し、いささかも不安のないように努力しなければならないのが、第一要件であると信じます。その爲には各方面の信用を回復し、労資一体となつて経営の合理化を計り、新時代に適合するよう経理を確立し、技術の向上に努力しなければならないのであります。無謀なる価格による入札は他の何物かの犠牲による入札に他ならないのであります。その場のがれの施行によるとか、法律違反の上に立つとか又被傭者に対する搾取であるとか、事業主として当然の義務を果さないとか……でなければ行い得ないものなのであります。先に申しました通り、技術の向上や経営の合理化が実施されれば、この様な極端な競争は起り得ないのであります。斯くして相共に、手をたづさえ、誇りやかに京都の業者と

して進んで行きたいと考えるのであります。

然しながら表裏一体である諸官公廳に対して我々として要望致したい事も多々有るのであります。先づ入札制度の合理化であります。この入札制度如何によつては、ともすれば無謀なる入札が行われ易いのであります。我々として良心的な適正見積をする爲には最低落札線を是非設けて頂く必要が有るのであります。そして、その制限線は入札予定価格(予算)の $\frac{4}{5}$ 以上でなければならないと考えるのであります。次に年度内の工事発注は予算措置を促進して頂いて前半期、後半期に調節し、後半期に片寄らないように願いたいのであります。又労働基準法による安全衛生を徹底するため設計見積には其の点を充分御検討願いたいのであります。現在の如き、実に切りつめた、予算に於いては、基準法そのものが、実施困難な状態にまで立ち致つていたのであります。尙正確な見積を要する爲に支給品の単價、合價を明示して頂きたいことと、各官廳の横の連絡も充分にして頂きたいのであります。企業先及各監督官廳により異なる命令、指示により、その実行に迷う様なことも度々有るのであります。

以上の様なことを我々は常に痛感しておるのであります。我々の微意をお察しの上出来るだけ実施して頂き、我が業界の爲に力をおかし下さるよう望む次第であります。諸官廳当局の善意と、我々業者の道義心が一つになる処、必ずや優秀なる成果となつて現れ、祖國建設に明るい希望の日が訪れることを確信しているものであります。

(筆者・京都建設業協会会長)



ペデスタル杭
工費低廉・工期短縮
太洋組株式會社
大阪市北区綱笠町堂ビル3階
電話堀川 1820. 951
(構内電話) 267 ~ 8

建材業者の

自己反省と再出発

中 村 金 三

曾つて建築の三位一体が盛んに主張された時代があつた。之は設計者や監督が一番偉くて、建材業者は監督者や直接の注文者である請負業の下請けとして、両者に駆使されている実情を改革すべきであるとする一部先覚者の主張であつた。デモクラシーが社会生活上の基調となつた今日から思えば、まことに遠い過去のように感じられるが、漸く一昔前の話である。だが今日我等建材業者の中にその業績に於いて、その自覚と信念とに於いて、省みて恥じざる者は果してどれだけあるだろうか。

戦後混沌のさ中に、物資の不足とインフレーションのお蔭で建材業者がチヤホヤされた時期には、品質が粗悪でも仕事が下手でも注文者は没法子で我慢して呉れたが、バラック建築から本建築時代となり、統制が解除されて自由競争時代となつて、特に請負業者間の競争が激烈を極める今日ほど我等建材業の反省と自覚、信念と努力の要求せられる時代はないのである。但し直接契約の相手方である請負業者に喜ばれるだけで能事終れりと爲し得ない。設計監督者、施主の満足はもとより、その提供した資材と施工とが、その建築物を利用する総べての人に、竣工時から將來まで最大限の奉仕をなし得るものでなければならぬのである。何故なら今日全く数え切れないほど市場に出ている多種多様の建築材料に就いては、設計監督者や請負業者よりも夫々の建材業者自身が最もよく知っている筈だからである。

以上のことは私が従事しているスレート業界に於て日常特に痛感されることである。値段を安くすることは良い。しかし夫れが品質を低下したり、施工を胡麻化したりして、將來その建物にどのような悪影響を与え、又施主は勿論設計監督者や請負業者へどのような迷惑を掛けても、一応引渡しを終り代金さえ貰えば構わぬと云うやり方では困るのである。

具体的に云うと屋根材の籠兒とも云うべき厚型スレートである。セメントと砂とを混合して水圧機で成型圧搾さえすれば良いと云う態度で、其の原料配合比率を出来るだけ落す。之では如何に外観は美しく成型されていてもその強度は脆弱たらざるを得ない。甚しきは石炭殻の粉末などを加えてセメントの使用量を節減するメーカーさえある。着色するにしても顔料をセメントに混入するとか、表面に色素の層を圧搾附加するとか、或は化学薬品をセメントの遊離アルカリに化合せしめて発色する等夫々着色方式が明示されているのに、実際に納入する品は只表面に色素を塗装しただけのものがある。又スレートが耐震的であり且つ仮令建物が潰れても脱落せぬためには、葺附けに使用する釘の品質が大切であり、然も夫れを一枚も洩らさず忠実に打ちつけて置くことが必要である。普通亜鉛引鉄釘が使用されているが、我等は進んで銅釘の使用を実行すべき時期であるのに、請負業者に普通の鉄釘を支給せしめて之で平然と葺附けている者すらある。又棟附けは特に施工上肝要の点であるが甚だしきは処々針金止める位で止めて置く。仮令請負業者から嫌がられてもセメントと砂を出して貰つてモルタル詰めとし、堅固に積立てる手間を省いてはならない。其他石綿スレートの場合には葺足を伸ばしたり葺重ねを少くして材料と手間とを胡麻化した実例は、数多くあり、今日逆雨漏りのため、葺替えを余儀なくした原因の殆んど全部を占めると云つて差支えない。「責任施工」が單なる見せかけであつてはならないのである。

今日石綿スレートに於ける石綿事情の如き、スレート業者の誠意だけでは未だ解決し得ない障害もある。又戦争に依る経験業者の大量喪失と言う事情もあろう。けれど夫々の業務に対して誠意さえあれば必ず克服し得る筈だ。少くとも我等建材業者はその生産出来る最良のもの、その施工し得る最善のものを提供する決意と努力とが絶対に必要だ。只々注文者の要請に惟れ従つて安からう悪からうでは自滅の外は無い。他を責め要求する前に、各自が脚下を照顧することが必要である。建築界への我等材料業者の職責の達成と貢献とは其処から出発するであらう。

(筆者・前 野沢スレート会社役員)

建築の着物

タ イ ル

平 田 作 太 郎

戦後早や五年、此の頃は以前にも増して着物や服地などの氾濫が目立つて参りました。これと同様に建築の着物である私たちタイルにも生地、色合共に戦前に劣らぬ質を持つた良い品や多くの種類が出来、夫々の建物の身柄、年齢（店舗、住宅、高層ビル等）にピッタリと合う柄模様も出来て参りました。ところがアプレゲールとでも言うのでしょうか、35才か40才位の年恰好と思われる建物に、20才位の方に向く様な派手な柄を着せて得々としていられるのを見ると全く情なくなつて来ます。どこを歩いて見てもこの様なことが多いのです。

そこで御願ひしたいことは、夫々の年恰好に似合つた上品な落ちついた、又派手なら派手なりに艶やかな、シックな或はスマートな色合や柄の私達を選んで頂きたいことです。私達はそれこそお

嫁入りする時の様な厳粛な気持で、いがんだり反り返つたりしないで、身柄に合う様に努めるでしょう。

なお2ヶ月から3ヶ月前に縁談を始めて頂いて万端の準備期間を与えて頂ければ尙一層御気に召す様に形、色合、柄などを整えることの出来ることを申上げて置きたいのです。1ヶ月位前のぎりぎり間ぎわになつて予算の都合などで絹物を呉れの、木綿の上等を呉れのと無理を云われることの多いのにはほんとうに泣きたくなるほど困ることがあります。勿論総べての準備が充分でないために、せつかく建物を美しく出来る私たち、又衛生的でもある私たちの使命が、その半分も果せない結果となつてしまうことも多いのです。

それで建築の着物である私たちの特にお願いしたいことは、建築をお請けになつたならば、何はさて置いても直ぐに御希望を開かして頂きたいことです。原料から原料手配、焼成、荷造り、発送迄約50日、前寮と準備に約10日間、つまりお嫁入り迄には約60日もかかることを御忘れなく。

美しい、きもちの良い建物を作るために私たちは絶えず、より美しく、より清くなる様心掛けております。（筆者・平田タイル株式会社社長）

鋼筋コンクリート学校建築講習会

標記講習会は日本建築学会及文部省共催、G.I.F.Q.建設省、本会等の後援で下記要領で開催されます。

1. 日 時 9月26日～27日 9時～16時
1. 場 所 大阪商科大学講堂
1. 聴 講 料 （会費の有無を問はず）550円（無料テキスト1.2.3は希望頒布）
1. 申込場所 日本建築学会近畿支部 9月20日迄
1. 科目及講師
必須(A)主旨説明 文部省教育施設部長田中 徳治
(B)設計計画 文部技官 大串不二雄
(C)構 造 京大教授 坂 静 雄
任意(D)施 工 鹿島建設大阪支店長土岐 達人
(E)実施計画 大阪市営繕課長 増井 敏允
神戸市及芦屋市建築課長
(F)教育施設の現況 文部技官 石丸 健雄

1. 講義用資料 （別に聴講者には建築雑誌6月号及び9月号）（鋼筋コンクリート標準仕様書掲載）を持参の事。
1. 鋼筋コンクリート造校舎の建築工事 科目(B.用C.) (イ)概説 (ロ)設計計画 (ハ)構造計算 (ニ)同 (ホ)見積積算 体裁A5 200頁 180円

2. (1)に同じ 科目(B.C.)用 講義設計図、設計計画図 新聞4倍大 12枚 220円
3. 鋼筋コンクリート標準仕様書解説書 学会改正仕様書の詳細な説明 A5 115頁 120円
4. 鋼筋コンクリート標準仕様書(改正) 仕様書外所要の規格抜萃 A5 60頁 60円
5. (4)に同じ 仕様書のみ、建築雑誌 25.9月号掲載
6. 学校建築施設の現況 建築雑誌25.6月号掲載
7. 掲図に用いた「データ」の縮尺コピー実費頒布する場合もある。

※ 5.6の建築雑誌は会員外には会場で特価頒布 50円

以上資料の内1.2は必須、3.4は自由販賣

会費御拂込について

会費が四ヶ月以上に滞納になると雑誌等発送その他の通信を停止する規程になっております。請求書を受けられた向は折返し御拂込み下さい。振替用紙本号添付。

京都の廣場

西 山 卯 三

1

人間のはきものの裏と豆砂利との巨大なヤスリで紙がもみほごされたら、いかにあと形もなく形をうしなつてボロボロのせんいの固りとなり、地表をはらう風のうず巻に丸い形を画きながらざわめくことか。

「世界をつなげ花の輪に」の樂隊の音楽と共に先頭がくり出してからほぼ半時間、次第に豆砂利の地表を大きくみせ出した会場にわれわれが発見したのはこの光景である。時は1950年5月1日、所は京都御所建礼門前の広場である——といつても、これが「広場」であるかどうかはうたがわしい。御所御苑の平面図をみると、御所の前に東西に巾のひろい豆砂利の道路(?)があり、南からまっすぐこれも巾の広い道路(?)がこれにつき当っている。いわばここは二つの道路の三叉点である。しかし京都でいま市民大衆の屋外集会をやるとしたら、この道路まがいの「広場」を最適地としなければならないであろう。辺びなところにある農大のグラウンドなどは問題外とすれば、円山公園のしだれ桜前の空地か、それこそ正真正銘の道路である疎開拡張された五條の大通りしか、都心部には集会広場がないのである。

2

都市計画の本をみると、都市構成の要素として出てくる広場は

- (1) 住宅街の中心になる近隣広場
- (2) 市がたつ市場広場
- (3) 特殊な建物の前面につくられる儀式などのための前庭広場
- (4) 記念的な施設群のための記念広場
- (5) 交通の流れやたまりを処理するための交通広場

に分類されるといわれるが、京都市の中心部でみられる広場といえば交通広場と前庭広場だけであろう。(1)に相当するものとして区劃整理後発展した新しい町で、児童公園としてつくられているものがやや似た機能をもっているが、しかしこ

れも公園であつて広場ではない。交通広場としては京都駅前、四條大宮、三條京阪等のターミナルの周辺が戦争中の疎開あとを利用して、昨今一応ととのえられた。ここでは單に人や車の交通流を整理するだけでなく、「観光都市」としての京都の玄関にしようと色々苦心されているが、広場をとりまく建物のチグハグな背の低い貧弱さで、あまり効果をあげているとはいひ得ない。

(3)(4) については京都は古い都市でそういう記念的建造物が沢山あるわけだが、あまり立派なものはない。

前庭広場として丸太町通から府廳舎までの広路、市役所前の御池通りの広路があげられようが、建物をみせるための広場として適当なのは市役所前くらいで(これも前のテニスコートが目ざわりである)府廳の方は建物と道路のプロポーションが古臭さすぎる。そのほか御所御苑だとか、東西両本願寺前の空地(烏丸線の電車が東本願寺の前でうかいしているのに人々はこのお寺さんのかつての威力を知り得よう)など、いづれもそういう機能をもつ。ところがこれらの前庭広場は、その主体である建物の機能内容とそれをつかう「儀式」が現在の市民大衆の生活とはなれてしまつているために、ただ「京都は閑靜でよい」といつたふんいきをかもし出す重要な要素とはなつていない、近代都市の構成要素としてはピツタリきていない。

3

もつともブパーな意味の広場とは、交通上の必要とか、建物をながめるためとかのものではなくて、やはり「人が集まる」という機能を根幹とするものであろう。

ローマのサンピエトロ寺院の前庭は建物の前庭広場として最も代表的なものだが、ここには少くも10万の大衆を入れることができよう。最近どこかでみたグラフに、ここをうづめている大衆に法皇が説教している写真をみたが、ヨーロッパの宗教はこういう生活をもっている。しかし本願寺の広場で大衆が法主の説教に熱狂したという話はあ

まりきかない（一目み、きものすそにふれるのが無上の願いの土下座の人々でうずめられたということはあつたかもしれない）。「何々遠忌」とかいって地方から数10万の人出があるといわれる時でも本願寺へ行つてみると旗をたてた団体が次から次から門をくぐり講堂に上り念佛し帰つてゆく流れが主体の様に思える。大衆があつまつて集会をするというのではなく、一つのものに次々と時間的ズレをもつてへめぐつてゆく流れ——その流れにそつて祭礼とくつついた店々がならび、商業的、慰樂的なふんいきを出している。だから日本の寺社の広場は集会のための広場というより一時的な市場—観樂街の敷地といった農業社会的な性格をおびている。

4

このことは我々が一昨年来折にふれて社寺祭礼の際調査した結果にあらわれている。その二、三の例を示そう。

北野神社前には市電ぞいに門まで約400mほどの長さの不整形な参道のついた緑地がある。祭礼の際はここにおびたしい出店がでる。一昨年春の祭の調査では、しらべあげたものだけで630あつた。前半は参道の両側のみであるが、後半は総計11列の店の並びが平行的に出来ている。その種類をみると衣料関係270(48%)で古着屋がその半分をしめた。これは当時の世情にもよろう。飲食物71(14%)、文房具、玩具82(13%)化粧品薬品等36(5.7%)住用品45(7.1%)日用雑貨40(6.4%)農業関係37(5.9%)その他29という調子で、品物はいづれも單純なものだが、種類が豊富で一大百貨店の形をなしている。そのうち古着屋127、おでんや14、手相見14、古靴11等は集団的にならんで「、、街」を形成している。案外すくないのはパチンコの類で、この祭礼が附近参集者の定期市場の機能をもっていることを示していた。

こういう点からすると、社寺前の広場は一種の市場広場であるといえよう。この場合は毎月であるが、年に一回だけの伏見いなりについて昨年2月15日しらべたところでは、大分下るが合計129の出店があり、飲食物、オモチャがずつと多くそれぞれ24%及20%で、衣料は古着屋がずつと少く18.6%、やはりパチンコの類は少い。

ところが市内の祭礼になつてくると大分ちが

う。これはむろんその様な店が附近にあるから出店の必要が減ずることも関係していようが、例えば壬生寺の2月23日の採集では合計43のうち飲食物28%、おもちゃ26%が多くなり、あてものが21%とふえ、そのほかにパチンコが54台となつている。つまり子供たちを中心とする遊び場に転化しつつあることを示す。

5

集会広場の歴史的な原流をさぐると、日本にはその様な生活様式があまり発達していなかつたといえよう。大衆があつまる場合といえ、原始村落の部落集会のような小規模なものをのぞくと、まづ支配者の行う各種の儀式が前面いで、大衆は附加物になつてしまつてゐる。一世一代の即位式、近代的な軍隊ができてからはその威容をほこつた観兵式などが大きな集りであつたといえよう。前者は宮殿前の広場で行われたから、その意味で京都御所の「広場」は日本的な意味の重要な広場であつたといえる。しかしこの場合はただ天皇の尊嚴を示すための儀式で文武百官がいならんだのが中心で、群集は添えものである。だから集合広場の形を必要としていない。後者の場合もただ東京の宮城前広場のみはその後大衆集合にも利用出来たから、「人民広場」と名づけられるようになったが、平素訓練につかわれる町はづれの練兵場が多く用いられた。

こういうわけで、京都には集合広場というものが出ない。新しい市民生活の中で、メーデーとかそのほか大群集の屋外集合がますます大きな位置をしめてゆくとすれば、公会堂や美術館と同様、私はそういう目的にピッタリとした広場が京都にもつくられねばならないと考える。それは近い将来新しい都市の必要条件の一になるであろう。

スチール サツシュ
// ドア—
// シヤツター

オペレーター・伸縮戸・面格子
設計・製作・修理

日本サツシュ株式会社

大阪市東区高麗橋二丁目九番地
電話土佐堀④2995・3979番

京都市の住宅事情

扇 田 信

序

京都市の住宅事情を紹介するにあたって、次の3つの住宅グループをえらんだ。

- 1 住宅困窮者の住宅
- 2 西陣の家内工業者の住宅
- 3 京都市内8ヶ所の不良住宅地区

これらは、それぞれの特殊性に於て京都の住宅事情を集約的に代表しているものと考えたからである。

京都は非戦災都市なるがゆえに、戦災を蒙つた他の大都市にくらべてそれほど窮迫した住宅難がないように考えられている。しかし事實はこれに反して予想外に深刻である。量的な住宅難は特にかかる考えられているが、それさえも決して安易に見ておれる問題ではない。それは端的には1の住宅困窮者の事情に表わされているし、また3の不良住宅地区の場合においても憂慮すべき状態となつて表われている。それがあらゆる場合に過密な居住状態を生じ、質的に住生活を劣等化する傾向にある。

さらに、非戦災都市なるがゆえにより深刻な問題は、住宅が荒廃老朽の一途をたどりつつあることである。それは1、2、3、いづれの住宅グループにもあてはまることであるが、この住宅の潜在する質的な劣悪化が進行にまかせて放置されつづけるなら、やがて量的にも大きな住宅難に転化することになるだろう。

1、2、3、を通じて京都の住宅事情を代表させると共に、京都の住宅事情が意外に深刻であることを明かにできれば幸である。

1. 住宅困窮者の住宅事情

非戦災都市京都においては量的にさし迫つた住宅難がないと考えられがちである。しかし、市営ならびに府営住宅に対する申込受付への応募者数は明かにこの考えを打消している。申込者と申込住宅の比率は1947年の10倍から1949年秋にかけて25倍に増加している。また1950年春における府営鉄筋アパート40軒に対する申込は、家族人員、給料額、などに制限があるにもかかわらず1700人余の数に達している。1949年4回にわたりこれら申込者に対し調査表を配付し、その人たちの現在の住宅事情を調査した。これらの人は結局80%以上が間借人、あるいは間借人と同じ境遇にある同居人たちである。つま

りこれらの人の住宅事情は京都における量的住宅難の事情を端的に表現しているはずである。

いま 297世帯の間借生活者の状況を出して見ると、第1表のようになる。6帖未満の室生活者が最も多く66%を占めている。9帖未満で17%、12帖未満で11%、18帖すなわち6帖3間程度をこえる間借生活者はこの中では見当たらない。表によれば6帖に8人という超過密例も見られるが、297例の総帖数2026帖、総人員1066人から1

第1表

人	帖	～6	6.5～9	9.5～12	12.5～15	15.5～18
1	1			1		
2	50	10	1	2	1	
3	75	17	9	2	1	
4	35	16	8	3		
5	20	4	7	2	1	
6	9	2	3	1	1	
7	4	1	3	1	3	
8	1		1			
10					1	
計	195	50	33	12	7	

人当たタミ数は1.9帖。しかもこの1.9帖の中には格納空間に収めきれないタンスや炊事道具その他世帯道具が場所を占めていることを忘れてはならない。この様な状態であるから全室数に対する寢室数をとつて見ると83%がすべての部屋を就寝にも使用し寢食分離などはお話にならない。尤もすべての部屋といつても75%が1室居住である。就寝面積は1人当たり1.66帖という状態だが実質的にはこれよりうんと小さくなるはずである。

この人たちが現在の住宅事情に満足しうるのはではないが、その理由を確かめて見ると同居ということが最も大きな不満になっている。そしてそれを更に具体的に表明するところでは、2階借の不便、台所がない、便所の共同使用、せまい、などが主要な理由である。同居の項について、家屋の荒廃という理由が多い。荒廃状況はタミと雨漏が最も多い。さらに、立退を迫られているという不満理由が相当ある。事実この申込者の中で77%が立退を強要され進退窮しているのである。

いま、借家人および間借人がどのような事情の下に立退を要求されているかを作表すると第2表のようにな

第2表 立退を要求されている理由

	借 家	間 借
賣家又は物納	20.0%	6.6%
建物用途変更	8.8	9.3
契約満了	11.2	4.0
家主が入る	11.2	3.0
家主の家族がふえる(出産)	3.7	7.5
家主方の結婚問題	6.3	12.7
家主の身内が入る	2.5	7.9
使用人を入れる	16.3	1.0
借主に子が多い		4.0
借主に出産		3.6
せまいからでる		20.0
同居の不和		5.4
その他	12.5	6.6
不明	7.5	8.4

る。借家の場合最大の迫立ての原因は税金問題である。過大な納税負担が家主を苦しめると同時に借家人を火のつく様な住宅難の真只中に追いこんでいる。これでは結局政府自体が間接的に人民の住宅難に拍車をかけているようなものである。京都市内で物納家屋の借家人を税務署員が追いたてに行くという新聞記事を読んだことがある。間借の場合「せまいから出て行け」というのが最も多い。「借手に子供が多いから」とか「子供が生れるから」とか云つて迫出されようとしている人たちは、これから入居先を探す場合にも最も不利な条件をもっている。借家人、間借人の場合を通じてある迫立理由で結婚問題は住宅難と深刻な関係をもっている。

結局これらの住宅困窮者たちが京都の量的住宅難を集約的に表現しているわけであるが、京都における住宅難の深刻性はこれにとどまらない。現在刻々と荒廃の形をとつて進行しつつある質的不良化は、やがて火災その他の刺激によつていつかは大量の量的住宅難に転化して行くことを考えねばならない。それらについて以下に記述する。

2. 西陣の家内工業者の住宅事情

1950年6月一杯を新日本建築家集団京都支部(略称NAUK)の京大における住宅問題研究部会は、西陣の住宅実態調査に費やした。この調査は、全国的な中小企業の没落にともなう京都郷土産業西陣の危機を究明しようとする市当局側の主旨と併行し、京大経済学部、京大医学部社会医学研究会およびNAUK住研との三者一体の総合調査であつた。

西陣地区は京都市内の西方、北から南にかけてきわめて広範な地域にわたっている。また、この地域内で行われている産業は京都最大の代表的産業であり、ふるくか

ら西陣の盛衰は京都のそののバロメーターであるとされていた。住宅問題の面から見ても、未だに住宅と仕事場と直結した原始的家内工業がこれほど広範な全地域にわたつて実施されているという事実は特殊住宅のサンプルとして、また京都における特殊事情としてきわめて興味ある対象である。したがつて京都の住宅事情を紹介する上には西陣(および清水焼、中京、下京に集中散在する扇子、菓子業者)の家内工業住宅に言及せざるを得ない。

西陣業者には大規模な工場を経営し、必要且余りある住宅に住んでいるきわめて少数の経営者と、自営で少数の職人をやとい、あるいは自分みづから機を織る家内工業者と、自家に他人の機を据え自分の労働だけを賃金にかえているいわゆる賃織業者と、3通りの型がある。このPI、われわれが住宅問題として真剣にとりあげねばならぬ責任を感じる対象は賃織業者の住宅と一部自営業者の住宅にとどまる。

仕事場のために居住空間が犠牲にされている。

西陣の住宅は、ふるくから機屋だちとしてたてられ、ほぼ一定の型がきまつている。通り土間が一側を貫き、それに接して表から裏の方へ2~3室ならび、一番奥が土間となりここに1~3台の織機をおく。この部分のヤネは棟からのぼし、軒高は著しく低く大い1.74m前後である。したがつて賃織業者に関しては23軒について抽出、詳細な実態調査を行つた結果は全体のあらましと一致すると考える。

仕事場をのぞく居住空間は一人当たりタタミ数2.26帖この帳数は、1949年春に京大職員の住宅について調査した結果1人当たり約5帖に比べてその半数に充たない。

したがつて、全居住空間の70%が就寝空間として利用されているがその場合1人当タタミ数は1.6帖である。この平均数字は就寝状態が割合うまく行つているという証左には決してならない。というのはこの平均数字を得るために、35%の食寝混用の室利用が行われ、その他に30%が1人当0.35帖(2帖に6人)~1帖の就寝面積に耐えねばならないという事情があるからである。結局65%はいづれかの形において過密状態による不都合を免れ得ない。この原因は明かである。すなわち居住面積に対する仕事場面積の比率は、1:0.93であり、住宅になるべき面積の約半分が仕事場の犠牲になつていているからである。

めぐまれぬ炊事場

仕事場をのぞく他の生活面においても、賃バタの人達是不遇な住宅事情を味つている。通土間型式にしたがつて炊事場はこの部分についているが、43%は個有の水道および井戸をもつておらない。平均7軒に1の割合で共同の井戸と水道を使用している。ガスを使つている家はわずかに13%である。下水は「なし」と答えたものが1

軒、52%は不完全で支障をきたしている。

調査した範囲内で風呂のある家は1軒もない。銭湯の利用頻度はおよそ2日に1回というのが大半であるが、それも確かめると夏季は全く行水ですましている所が多い。特に家族の多い家では10円の風呂代が大きく家計にひびく昨今である。

仕事場もよくない

仕事場の大きさは、織機の台数によつて異なるが、かかる賃機屋では1〜3台どまりである。したがって平均11坪弱である。その採光、通風、湿気面について調査した所では、すべてが満足すべき状態にあるところは、36.4%しかない。大半が何らかの欠陥をもっている。3項各々については、良が65.6%に対して不良が34.4%づつ。床形式は殆どすべてが土間である。そのため、冬季の寒気と湿気のためリューマチが西陣の職業病になつている。ある被調査者は語っていた。「私は神経痛なので、貧乏していても風呂に毎日行かねばならない。これはとてもつらいことです」と。

西陣は荒れ果てて行く

家屋の荒廃は一般に賃機業者のものほどひどい。その状況は第3表により看取されるだろう。これによるとかべ、柱の剥落や傾斜、腐朽が最もひどい。次いで屋根雨漏、軒廻り、タタミ、建具などが約50%荒廃の部に入っている。就中、雨漏は仕事場に多い。というのは採光のため最少3ヶ以上の天窗があげられているが、その屋根面との雨仕舞はあらゆる場合にうまく行っていない。天窗の雨だれは直接織物の上におちてくるので、天窗の巾に紐をわたし、これにバケツをつつたりして姑息な手段を労している。なお注意すべきことは、雨漏は賃機屋に特に多い様である。というのは賃機屋は例外なく手織を使用しており、その手織は大てい屋根架構に直結されている。したがって振動がたえず屋根を微かながらも微動させている。その結果瓦ずれがある。第3表で、B、Cを併せれば結局荒廃は深刻に進んでいることが察せられる。しかも、経済的に未曾有な危機に瀕している西陣一帯は家屋に対して充分の対策をたてることは殆ど不可能な状態にたち至っている。ある家では雨漏に施す力がなく、弁当の竹の皮を瓦の間にさし込んでいたところもあった。また屋根に板を張りつけようにも、屋根自体が腐朽して危険でなければならぬという例にも行きあたつた。思うに西陣の危機は経済面にかぎらない。このまま放置されることによつて、西陣の住宅問題は一日一日と憂慮すべき状態を深めて行くだろう。それが何よりも確かなことには、そのおそれを西陣の人自身が口に出していることである。

第3表 建物荒廃の状況

	A	B	C
キソ	78 %	17.4%	4.6%
土合	78	9.3	12.7
カベ	9.3	65.3	25.4
柱	25.4	39.9	34.7
屋根	50.8	39.9	9.3
タルキリ	57.3	25.4	17.3
トユ	49.2	25.4	25.4
床	50.8	23.8	25.4
天井	78	4.7	17.3
タタミ	50.8	36.5	12.7
建具	50.8	31.9	17.3

A：可なるもの

B：修理すれば可なるもの

C：修理しにくいほど不可なるもの

3. 市内の不良住宅地区8ヶ所

京都市の住宅問題から、いわゆる未解放部落という不当なよび方をされているところの住宅事情を見おとすことはできない。そういう所が同時に不良住宅地区として市内3ヶ所に集中点している。三條、養正、壬生、錦林、崇仁、竹田、深草、樂只の各所がそれでいずれも京都市の交通の要点や都心部あるいは商店繁華地区、住宅街の中に点在し、決して辺鄙な場所に隔絶された状態であるわけではない。しかも、これらの住宅地区は昭和2年の不良住宅地区改良法の公布以来、ふるくから京都市における住宅問題の最も大きな課題の一つとしてとりあげられて来ているのである。しかし実際に行われたいわゆる改良なるものは道路巾の拡張とか町内の疎開とかがむしろ住民の反対を押し切つて強行されたにとどまり、根本的な環境改善計画は資材、工費の巨額を理由に認可されなかつた。また昭和16年から259万余の予算を計上し5ヶ年計画をもつて実施されんとした地区整理事業も無謀な大東亜戦のために解消されてしまつた。そして結果としては防空の名のもとに強行された戦時の家屋疎開は今日これら不良住宅地区をさらに不良化する傾向にある。というのは道路の拡張や整理が、住宅そのものの改良にまで発展することなく放置されているために、まず戦後の疎開者、引揚者等の流入が、過密生活を更に過密に迫りやつている。また他の大都市の不良住宅地区がほとんど戦火をくぐり新しい都市計画の下に改良される可能性をもっているが、京都市では非戦災なるがゆえに家屋そのものの質的改良が進行している。

その状態を、1950年6月に市が行つた三條及び養正地区の臨時調査、および崇仁、養正各地区において自ら見

開した記述をもとに紹介する。

戦時中の強制により家屋をこわされた地区疎開者は、その地区内の近親者、他地区内の知人、親戚あるいは他の市町村へ疎開したが、これらの人たちは戦後再び自分の地区へ帰入している。この人たちの中で1949年度に於て転入を許さなかつた帰洛者、また、家を失いよるべのない浮浪者たちは配給実績をもたずヤミ米でその日暮をしているが、そういう未登録人口が相当数流入している。したがって各地区の実人口は第4表(市)の公称人口をはるかに凌駕しているはずである。たとえば地区有識者の推定では崇仁地区の7793は実人口9000~10000 養正の2196は実際は3000を下らぬだろうとされている。

第4表 京都市における不良住宅地区概況

地区名	面積 (坪)	人口	世帯数	不良 住宅 %	その %	主なる職業
養正	21,627	2,196	564	519	92	廢物、靴、及その修繕、土工、日雇
三條	13,339	1,850	515	322	81	廢物、靴、及その修繕
錦林	6,740	,826	187	152	97	日雇、土工、工員
壬生	10,161	1,321	342	234	96	皮革、廢物、工員
崇仁	63,621	7,793	2,204	903	76	皮革、廢物、土工、日雇、露店
竹田	12,713	1,745	423	369	90	保線工夫、交通従業員、日雇、工員
深草	9,133	1,122	291	193	77	廢物、保線工夫、工員
樂只	11,787	1,788	436	354	95	廢物、及その修繕、土工、日雇

この様に各地区の超過人口に加うるに疎開による家屋の減少放置は当然これまでの過密状態をより一層不健全なものにしているだろうということは容易に想像される。これらの状態は、戦後の帰町者が地区内で集団することができず、団結を保ちながらも地区周辺部に次第に浸出せざるを得ない(養正)という事実によつて表現されているし、また、京都駅東方一帯の崇仁地区に例をとると、木賃宿の増加、その宿泊人の過密、定住化すなわち木賃宿の不良アパート化によつて集約的に表現されている。

すなわち、前述の未登録人口の一部は、木賃宿の一室に定住し、ここできわめて不健康な住生活をいたなんである。

この人たちは定職をもたぬ浮游労働者であり、その日暮らしの中から、毎晩、フトンと一室の借料150~300円の宿泊料を拂っている。したがつて、一ヶ月に 5000~10000円の多額の間代を拂いながら、しかも最も劣悪な住居生活からぬけることができないという不経済で悲惨な住宅事情におちこんでいる。

つぎに、京都市が養正地区および三條地区について今年6月までに臨時調査した結果から引用させてもらい、

住宅の質的な面に言及する。第5表にあらわれているように、不良と見なす住宅(市の評価基準としては、形質、規模、構造等一見して著しく粗悪と認められこれを修理若くは移転せんには多大の補足資材を要し、むしろ新築することが可と考えられるものをさしている)は養正地区で92%、三條地区で81%という高率になつている。

第5表 養正および三條地区の不良と認められる家屋

地区別	家屋別	平家	建中2階建	2階建	計
養正地区		63%	14.25%	14.25%	92% 519戸 565
三條地区		35%	22%	24%	81% 322戸 397

第6表 養正および三條地区住宅の不良状態

不良箇処	養正	三條
不良な部屋	92 %	81 %
不良なタ、ミ	92	84
不良な便所	88	87
水道のない家	86	35
不良な井戸	93	70
袋小路に面する住宅	11	39

この表で2階立の項は、比較的 100分比が少いが、これはおむね幹線街路に面した住宅であり、われわれは、都市中心部において、その区割の中に殆どすべての住宅が荒廃に瀕しなからわれわれの目から陰蔽されているという事実をよく認識しなければならない。

住宅の規模については、養正地区では10坪以下の優秀住宅が33%、三條地区では61%、しかも三條ではこの内37%が5坪以下の住宅である。室数は養正で約56%が1~2室住居、三條では40%が1~2室、したがつて疊数も8帖未満か前者で 47%余、後者で 53%という有様である。

さらに、これらの住宅群は、第6表であらわされるところでは、室の良否、タタミ、その他設備一切にわたつて、殆ど全部がきわめて劣悪であることが察しられる。

一言したいことは、こういう状態を呈している不良住宅地区か、従来しばしば改良整備の対象としてとりあげられて来た。しかしそれが問題の焦点としてとりあげられる場合は、つねに公共の福祉、社会衛生上放置すべきではないという見解のもとづいて行われている。道路拡張や下水溝の整備等は住宅地区改良にとつて必要な措置にはちかいないか、問題は「それを誰のためにやっているのか」というところにある。不良住宅の改良か、真に住宅問題として提起されるからには、当該地の住民の立場に立つて実施されなければならない。

(筆者・京都大学建築学教室助手)

營業品目

アルミニウム地金及同製品
軽金属平浪板各種建築材料
アルミニウム非鉄金属屑故買入

(新案特許出願中)

アルミニウム製大信瓦
日本軽金属株式会社代理販賣店

株式会社 大信洋行

東京工場

東京都大田区西六郷2-33
電話 蒲田 ③ 4364

大阪市西区江戸堀上通1-1
電話土佐堀 ④ 0627 1297 3607 3608

大信瓦の特徴

特殊な工作で絶対漏水せぬ耐蝕性で使用年数永久耐震耐火で施工費低廉

東京支店

東京都中央区京橋2-8
電話 京橋 ⑥ 4739

工業用及建築用各種石灰製造販賣
小野田セメント特約販賣店

樫野石灰工業株式会社
大阪支店

大阪市北区曾根崎新地三丁目五十三ノ一
(市電橋筋停留所前)電話福島 ④ 3980・1276

衛生陶器・建築材料

タイル・衛生器具・鉛管
メタルラス・ルーフィング・フェルト

株式会社 新京建材社

大阪市東区北久宝寺町二ノ二六 電話船場 ⑤ 3746番

建築陶器の百貨店

株式会社 吉田芳雄商店

大阪市北区南森町交差点
電話堀川 ⑤ 3402

最高の水準をゆく

産業波形スレート

小波板(2½"×11½山)・大波板(5'×5½山)

産業スレート株式会社

本社工場 西宮市今津西浜町十四番地電話西宮4830番
営業所 大阪市東区北浜三丁目四十一番地
電話北浜 ③ 3318・3319番

セメント製品製造

セメント瓦・ブロック類・トラフ・管
組立塀・枕・境界石・建築材料
水道用品・台所用品・其他百般

興亞建材工業所

石井秋平

大阪市阿倍野区阿倍野筋八丁目四〇
電話天下茶屋 ⑥ 2552・4023・4024

責任施工

スレート・アルミニウム板
アスファルト工事請負・其ノ他建築材料販賣
小野田セメント販賣店

米谷建材店

大市北区梅田町29(市電橋筋交差点西一丁半北側)
電話 福島 ⑤ 4148番

ホーコク瓦発賣元

其他各種瓦施工請負

豊國建材店

大阪市電空町下車南半丁東側
電話堀川 ⑤ 4643

陶管・ベンチレータ・マンホール

各種製造販賣

株式会社 三幸商会

大阪市北区曾根崎上一ノ四一
梅田新道(宇治電ビル前)
電話堀川 ⑤ 3145番

實珠

品質優秀

價格低廉

各種
在庫豊富
製品

セメント瓦

優秀
葺上施工
技工

司法保護団体 實珠園事業部 五場丸阪刑務所内 (TEL堀1044)

あかがね瓦発賣元

営業種目

スレート販賣並施工
防水工事
防熱工事
あかがね瓦葺工事



井上淨夫商店

日本スレート株式会社代理店

大阪市北区梅田町四七 電話福島⑩1612

タイル 衛生陶器
販売と施工
奉仕感謝の店
株式会社 **川岸窯業**
大阪市西区北堀1-5 (市営京町線御所前)
電話 土佐堀 2571 番

製品種目
人造石・洗滌槽・水栓コン柱
セメントブロック・鑄物製マンホール
その他セメント製各種異型御注文に応ず

生産能力業界一

窯業 建築資材卸
尾北商店セメント化工工場
大阪市西局私書函17号
大阪市西区梅本町六一 (本町交差点前)
電話新町⑩2305・4019

各種瓦工事請負業
新型 平安瓦 銀赤青 色色 特許出願
合資会社 **佐村木商店**
代表者 佐村木 実
大阪市東区京橋前之町2番地
大手前産業ビル電話東⑩1528番

和洋屋根瓦及び防水工事
施工請負
兵庫縣瓦工事有限公司
代表取締役 成川 辨一
芦屋市業平町二五 電話芦屋2306番
夜間専用 電話御影3357番

寄贈交換雑誌案内

7月15日より8月15日迄に本会に寄贈された書籍は下記の通りで、同書籍は本会図書室(朝日ビル6階)に備え付けております放随意御覧下さい。

住宅金融公庫の解説	建設省大臣官房弘報課
建築基準法、土法の解説	— / —
直轄建設工事の話	— / —
国土建設	— / —
新都市 7月号及8月号	— / —
すまい 第8集	— / —
建設月報 7月号	— / —
新建築 7月号	新建築社
工業技術月報 VOL.2 No.7	通産省工業技術廳
新都市 7月及8月号	都市計画協会
金属表面技術 VOL.1 No.2	金属表面技術協金
建築文化 8月号	彰國社
工業ニュース 7月号	工業技術廳工業指導所
日本建築士	日本建築士会
建築技術 7月	建設省建築研究所
建築研究報告 5号	— / —
建築雑誌 7月号	日本建築学会

後記

支部特集号第二回目のトップを切つて茲に京都号を送る。

今迄に地方版はバラエティに富んだものが少いとの御批判を受けていたが、今後は此の点に特に留意して本号も京都の特色を生かした興趣溢るバラエティに富んだものが出来た。特に本号の編集に当り大徳御盡力をおかけした支部長始め支部委員諸氏に深謝する次第である。何次回支部号は12月号を兵庫版に予定している。(編集子)

建築と社会

第31輯 第9号

賣價1部60円(送料共)

昭和25年8月25日印刷・昭和25年9月1日発行

編集発行人 戸川 弘
発 行 所 社団法人 日本建築協会

大阪市北区中ノ島3ノ3朝日ビル
電話 土佐堀 ④ 1836・3631番
北 浜 ② 1334〜9番
振替口座大阪 39975番

大阪市北区堂山町88
印刷者 網野 栄
大阪市北区堂山町88
印刷所 研文社 電話総⑩2056

●第三二集 第九号 掲載広告一覽 (掲載順)

協和製作所
ケントク
浅沼組
大成建設
大林組
竹中工務店
鹿島建設
戸田組
鴻池組
間組
銭高組
真柄組
日本サプロー
白津建設
富士電機工業
高山工業所
板倉鉄工所
仲徳製作所
大鳥居工業所
日本管工業
大阪電気商会
大阪暖房商会

林田工業所
神野工業所
範多商会
須賀工業
明和管工業
日本セメント工業
榎工業
衣川鉄工所
興亜工業
平塚工業
三共セメント工業所
福屋工業所
タテバヤシ商店
斎藤省三商店
大仏組
西彦製瓦
神治屋
川本塗装店
小山塗装工業
刀根塗装店
日建塗装工業
久保塗板

伊奈製陶
太平建築相談所
岡組
近畿電気工事
大阪電気商会
大阪暖房商会
大阪城口研究所
桐田商会
斎藤久孝
須賀工業
西原衛生工業所
大和工業
建材社
三晃商会
明正社
高田商会
栄興商会
江昌工業所
日新工業
日本セメント防水剤製造所
黒川化学工業所
福島商事
高野工業所
内外土木建材社

三高製作所
中川ラス製作所
鈴木シヤッタ工業
北尾商店
ライトラバー興業
理研鋼材
室谷商店
大阪建材工業
芦屋左官工業所
日新電設
水島商店
ライト製作所
天王寺木工
林塗装店
亀井
大阪新興商会
木下謹三商店
浪速建材工業
満点製作所
朝日電子工業
清光社
京都府セメント特約販売店
中村金三商店
朝日スレート